

第3期

まち・ひと・しごと創生

# 藤里町総合戦略(案)

---

令和7年 月

藤 里 町

## 目次

第1章 人口ビジョン.....	1
はじめに.....	2
1. 人口の動向分析と将来推計.....	3
1-1 人口の動向.....	3
1-2 現状推移時の将来人口.....	14
2. 人口の将来展望.....	16
2-1 現状分析と課題整理.....	16
2-2 人口の将来展望.....	24
第2章 総合戦略.....	27
1. 基本的な考え方.....	28
1-1 戦略策定の趣旨.....	28
1-2 戦略の位置づけ.....	28
1-3 計画期間.....	28
2. 町の人口動向と目指すべき方向.....	29
2-1 人口動向.....	29
2-2 目指すべき方向.....	30
3. 基本的視点と基本目標.....	31
3-1 基本的視点.....	31
3-2 基本目標.....	31
3-3 戦略の体系 ～具体的な戦略～.....	33
4. 具体的施策と評価指標.....	34
基本目標1 藤里に住み、働く若者を増やす.....	34
基本目標2 移住者を増やす.....	38
基本目標3 出生率を増やす.....	42
基本目標4 藤里に住み続けたい人を増やす.....	45
5. 戦略の推進.....	48
5-1 推進体制の構築.....	48
5-2 進捗管理と検証.....	48

# 第1章 人口ビジョン

---

# 1 はじめに

---

## 1. 人口ビジョンの位置づけ

藤里町人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「藤里町総合戦略」を策定するにあたり、藤里町の人口動向を分析し将来人口を見通したうえで、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を展開するための基礎的な資料となるものである。

2015（平成 27）年に策定した人口ビジョンでは、本町における人口の現状を詳細に分析し、人口の動向に関する認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示した。

この人口ビジョンは、第 3 期まち・ひと・しごと創生藤里町総合戦略の策定にあわせて、最新データによる時点修正を行うとともに、社会情勢の変化を加味した新たな人口の将来展望を提示するものとして位置づける。

## 2. 対象期間

令和元年に改正された国の長期的な人口ビジョンにおいても、人口の長期的展望として 2060（令和 42）年に 1 億人程度を確保するとされているが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が令和 5 年に行った新たな人口推計において、推計期間を 2050（令和 32）年としていることから、人口ビジョンの対象期間を 2050（令和 32）年とする。

## 3. 人口の現状分析と人口の将来展望

新たな人口ビジョンの策定にあたっては、2016（平成 28）年策定時から、現在までの人口の現状や社人研が示した新たな人口推計を検証するとともに、藤里町の人口減少やまちづくりに関するアンケート調査の結果や今後の社会情勢の変化を考察しながら、目指すべき将来の方向性を提示し、将来人口を展望する。

## 4. 策定の背景

藤里町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、町の人口の将来展望を示した「藤里町人口ビジョン」と、その実現のために必要な施策を 5 か年戦略として取りまとめた「藤里町まち・ひと・しごと創生藤里町総合戦略」を 2015（平成 27）年 2 月に策定し、2021（令和 3）年 3 月には「第 2 期藤里町まち・ひと・しごと創生藤里町総合戦略」を制定し、人口減少対策と地域の活力増進を図ってきた。

国においては、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、令和 4 年 12 月に、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2024（令和 6）年度から 2028（令和 10）年度までの 5 年間の計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定している。

こうした国の総合戦略を踏まえ、当町においても、国・県の動向を勘案するとともに、これまでの取組の検証結果を踏まえ、引き続き切れ目のない取組を続けていくため「第 3 期まち・ひと・しごと創生藤里町総合戦略」を策定する。

# 1. 人口の動向分析と将来推計

## 1-1. 人口の動向

### (1) 町の人口動向

町の人口動向として、下表に示す項目を整理・分析した。

表 町の人口動向に関する分析項目と内容一覧

分析項目	内容	データ元
①総人口の推移 ②男女別人口の推移 ③年齢3区分別人口の推移と社人研による推計	過去 35 年程度、1990（平成 2）年以降のデータを整理し、その推移と傾向を分析  社人研が令和 5 年 4 月に行った新たな人口推計値を加筆	「国勢調査」 1990（平成 2）年 ～2020（令和 2）年 「社人研推計」 2030（令和 12）年 ～2050（令和 32）年
④自然増減、合計特殊出生率	過去 20 年程度の出生数と死亡数の差の傾向、出生率の動向を分析	「人口動態統計」ほか 1995（平成 7）年 ～2022（令和 4）年
⑤ 社会増減	過去 10 年程度の転入数、転出数の差の傾向を分析	「住民基本台帳人口移動報告」 2009 年（平成 21）年 ～2022（令和 4）年

## ① 総人口の推移

- ・1990（平成2）年より減少が続いており、2020（令和2）年国勢調査では2,896人となっている。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によれば2050（令和32）年には1990（平成2）年の約20%まで減少すると推計される。



図 総人口の推移と社人研による推計

（資料：国勢調査、2025年以降社人研による新たな人口推計値）

表 総人口の推移と社人研による推計

（資料：国勢調査、2025年以降社人研による新たな人口推計値：単位：人）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	5,291	5,024	4,708	4,348	3,848	3,359	2,896	2,713	2,141	1,826	1,541	1,286	1,064

\*2025（令和7）年の数値は住民基本台帳（4月1日）による

## ② 男女別人口の推移

- ・男女ともに、1990（平成2）年をピークに減少している。
- ・1990（平成2）年から2015（平成27）年までの30年間で男女ともに約51%減少している。

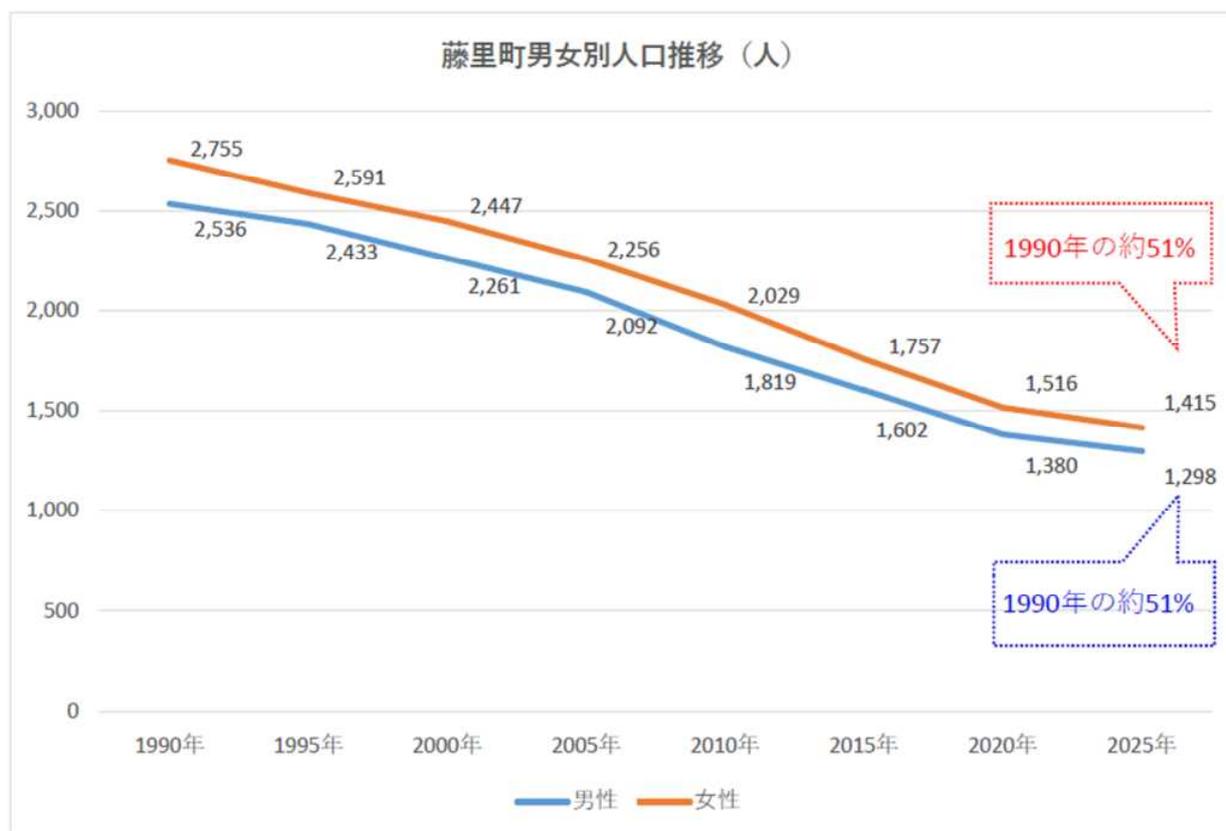


表 男女別人口の推移（資料：国勢調査 単位：人）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
男性	2,536	2,433	2,261	2,092	1,819	1,602	1,380	1,298
女性	2,755	2,591	2,447	2,256	2,029	1,757	1,516	1,415
総数	5,291	5,024	4,708	4,348	3,848	3,359	2,896	2,713

\*2025（令和7）年の数値は住民基本台帳（4月1日）による

### ③ 年齢3区分別人口の推移と社人研による推計

- ・生産年齢人口は1990（平成2）年から減少が続いている。2020（令和2）年には老年人口を下回り、2050（令和32）年には1990（平成2）年の約10%になると推計される。
- ・年少人口は1990（平成2）年から減少が続いている。2015（平成27）年には300人を下回り、2050（令和32）年には1990（平成2）年の約5%になると推計される。
- ・老年人口は2015（平成27）年にピークを迎えた後、減少している。

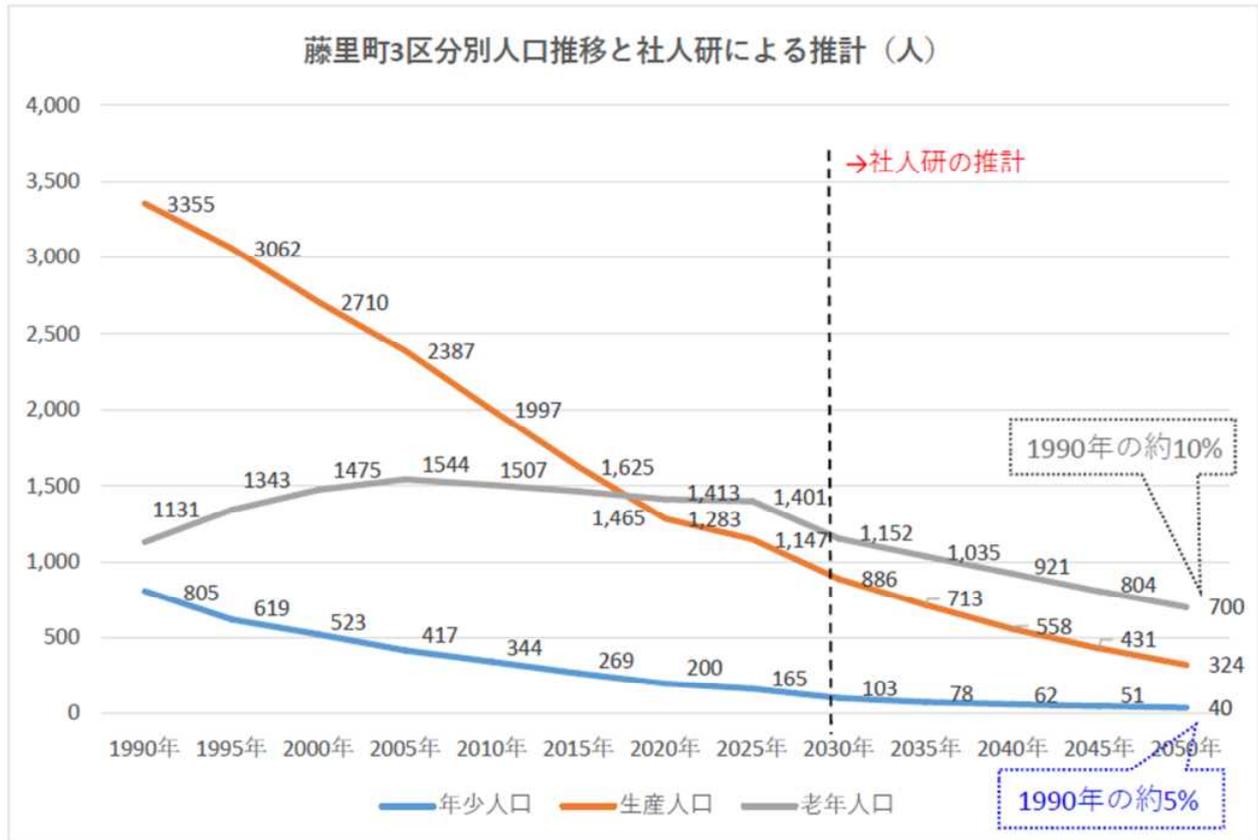


図 年齢3区分別人口の推移と社人研による推計（資料：国勢調査、2030年以降社人研推計）

#### 表年齢3区分別人口の推移と社人研による推計

（資料：国勢調査、2030年以降社人研による新たな人口推計 単位：人）

	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年
年少人口	805	619	523	417	344	269	200	165	103	78	62	51	40
生産人口	3355	3062	2710	2387	1997	1,625	1,283	1,147	886	713	558	431	324
老年人口	1131	1343	1475	1544	1507	1,465	1,413	1,401	1,152	1,035	921	804	700
総数	5,291	5,024	4,708	4,348	3,848	3,359	2,896	2,713	2,141	1,826	1,541	1,286	1,064

\*2025（令和7）年の数値は住民基本台帳（4月1日）による

#### ④ 自然増減・合計特殊出生率の変化

- ・出生数は減少傾向、死亡数は暫増傾向にあり、自然減が続いている。
- ・合計特殊出生率は、減少傾向にあり、近年は1人台前半になっている。

注) 合計特殊出生率：その年齢の女子が生んだ子供の数を、各歳の女子人口（15歳から49歳の合計）で除して算出して合計したもので、1人の女子が生涯に生む子供の数の目安として用いる。

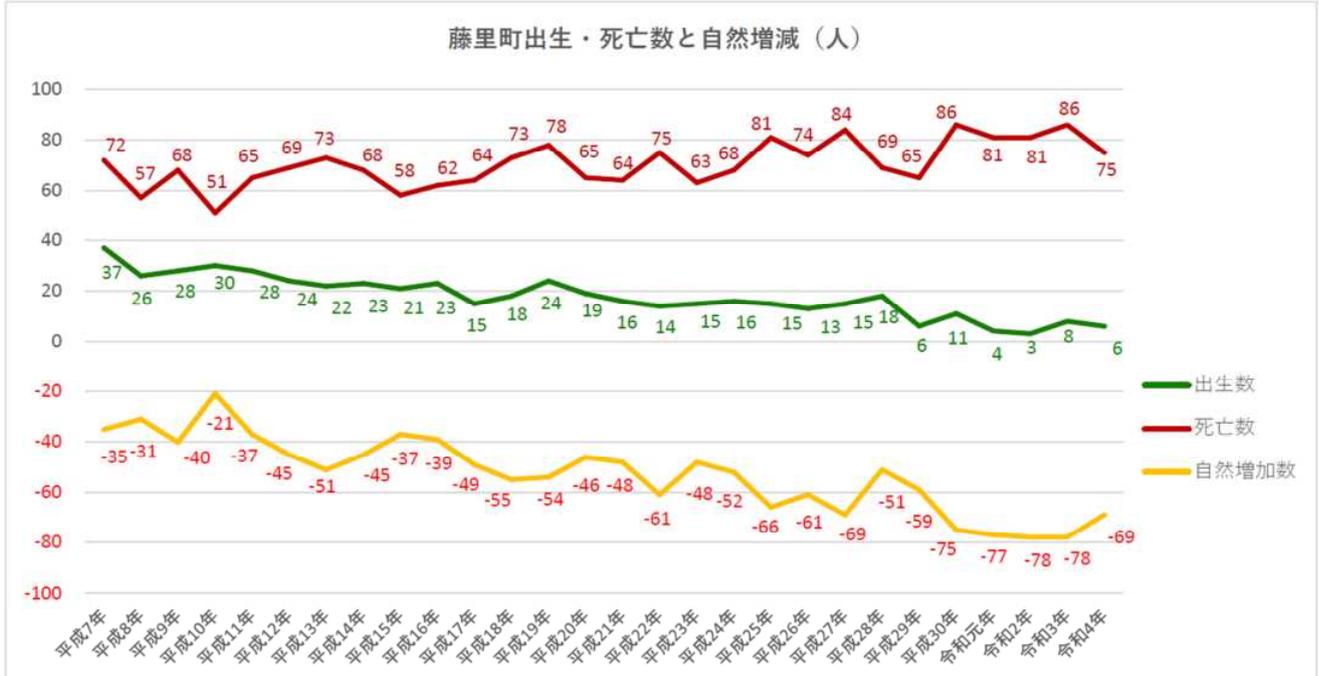


図 出生数と死亡数、自然増減 (資料：人口動態統計)

表 出生数と死亡数・合計特殊出生率 (資料：人口動態統計、単位：人)

和暦	出生数	死亡数	自然増加数	合計特殊出生率
平成7年	37	72	-35	1.58
平成8年	26	57	-31	1.58
平成9年	28	68	-40	1.58
平成10年	30	51	-21	1.49
平成11年	28	65	-37	1.49
平成12年	24	69	-45	1.49
平成13年	22	73	-51	1.49
平成14年	23	68	-45	1.49
平成15年	21	58	-37	1.45
平成16年	23	62	-39	1.45
平成17年	15	64	-49	1.45
平成18年	18	73	-55	1.45
平成19年	24	78	-54	1.45
平成20年	19	65	-46	1.37
平成21年	16	64	-48	1.37
平成22年	14	75	-61	1.37
平成23年	15	63	-48	1.28
平成24年	16	68	-52	1.50
平成25年	15	81	-66	1.09
平成26年	13	74	-61	1.83
平成27年	15	84	-69	1.62
平成28年	18	69	-51	2.01
平成29年	6	65	-59	0.76
平成30年	11	86	-75	1.25
令和元年	4	81	-77	0.75
令和2年	3	81	-78	0.25
令和3年	8	86	-78	1.05
令和4年	6	75	-69	0.73

出展：市町村別人口動態統計

出典：ベイズ推定値：人口動態保健所・市町村別統計・特殊報告

### ⑤ 社会増減

- ・その年により増減の幅にバラつきがあるが、社会減の傾向が続いているものの、2016（平成28）年は転入数が転出数を上回り社会増が見られた。

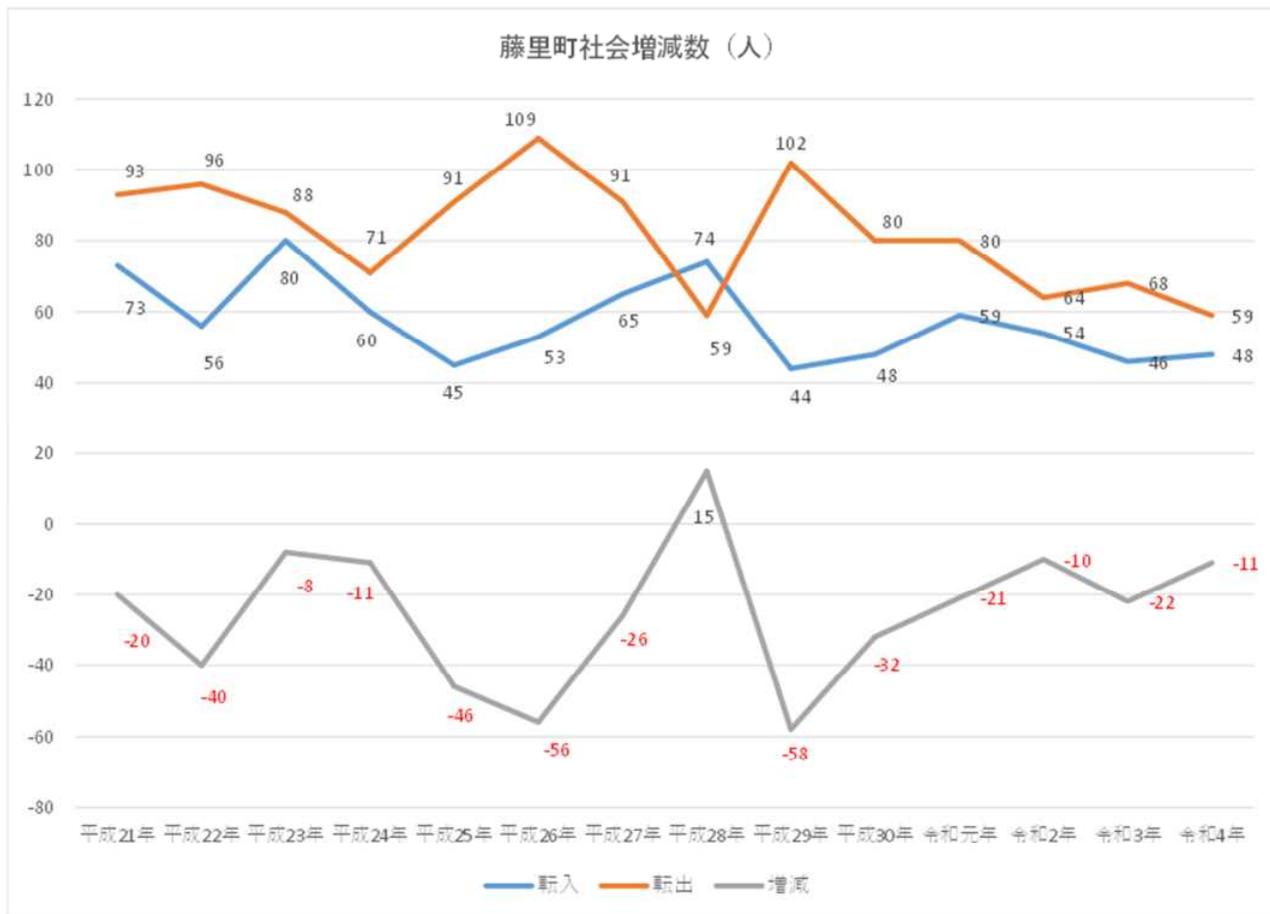


図 社会増減（資料：国勢調査）

表 社会増減数（資料：国勢調査 単位：人）

和暦	転入	転出	増減
平成21年	73	93	-20
平成22年	56	96	-40
平成23年	80	88	-8
平成24年	60	71	-11
平成25年	45	91	-46
平成26年	53	109	-56
平成27年	65	91	-26
平成28年	74	59	15
平成29年	44	102	-58
平成30年	48	80	-32
令和元年	59	80	-21
令和2年	54	64	-10
令和3年	46	68	-22
令和4年	48	59	-11

## (2) 地域間の人口移動状況

地域間の人口移動の状況を把握するため、2020（令和2）年国勢調査の5年前の常住地からの移動状況を整理した。その結果は以下の通り。

- (ア) 町全体で5年前と同じところに住んでいる人は約91%、町内からの移動者が約4%、県内からの移動者が約2%、他県からの移動者が約2%である。
- (イ) 男性と女性を比較するとほぼ同じ割合となっている。
- (ウ) 町内でも字矢坂は町内からの移動比率が高い。実数では、字藤琴が多い。

表 5年前の常住地からの移動状況（資料：令和2年国勢調査小地域別集計）

字・丁目名	R2:5年前の常住地:実数(単位:人)						R2:常住人口に対する比率(単位:%)					
	常住者	現住所	自市区町村内	県内他市区町村から	他県から	国外から	常住者	現住所	自市区町村内	県内他市区町村から	他県から	国外から
藤琴	1,316	1,180	52	43	18	18	100.0%	89.7%	4.0%	3.3%	1.4%	1.4%
大沢	397	385	6	3	3	0	100.0%	97.0%	1.5%	0.8%	0.8%	0.0%
矢坂	364	292	48	16	8	0	100.0%	80.2%	13.2%	4.4%	2.2%	0.0%
粕毛	819	772	18	8	18	0	100.0%	94.3%	2.2%	1.0%	2.2%	0.0%
町計	2,896	2,629	124	70	47	18	100.0%	90.8%	4.3%	2.4%	1.6%	0.6%
町男性計	1,380	1,259	48	39	29	1	100.0%	91.2%	3.5%	2.8%	2.1%	0.1%
町女性計	1,516	1,370	76	31	18	17	100.0%	90.4%	5.0%	2.0%	1.2%	1.1%

### (3) 就労や婚姻に関する動向

#### ➤ 産業別就業人口

- ・平成12年に対し、サービス業が増加している。農業、建設業・製造業の減少率が高い。
- ・平成12年から就業者数が減少しているが、男女別では男性就業者の減少率が高い。
- ・平成27年のサービス業の中では医療・福祉業が42%、次いで宿泊・飲食サービス業が18%を占める。

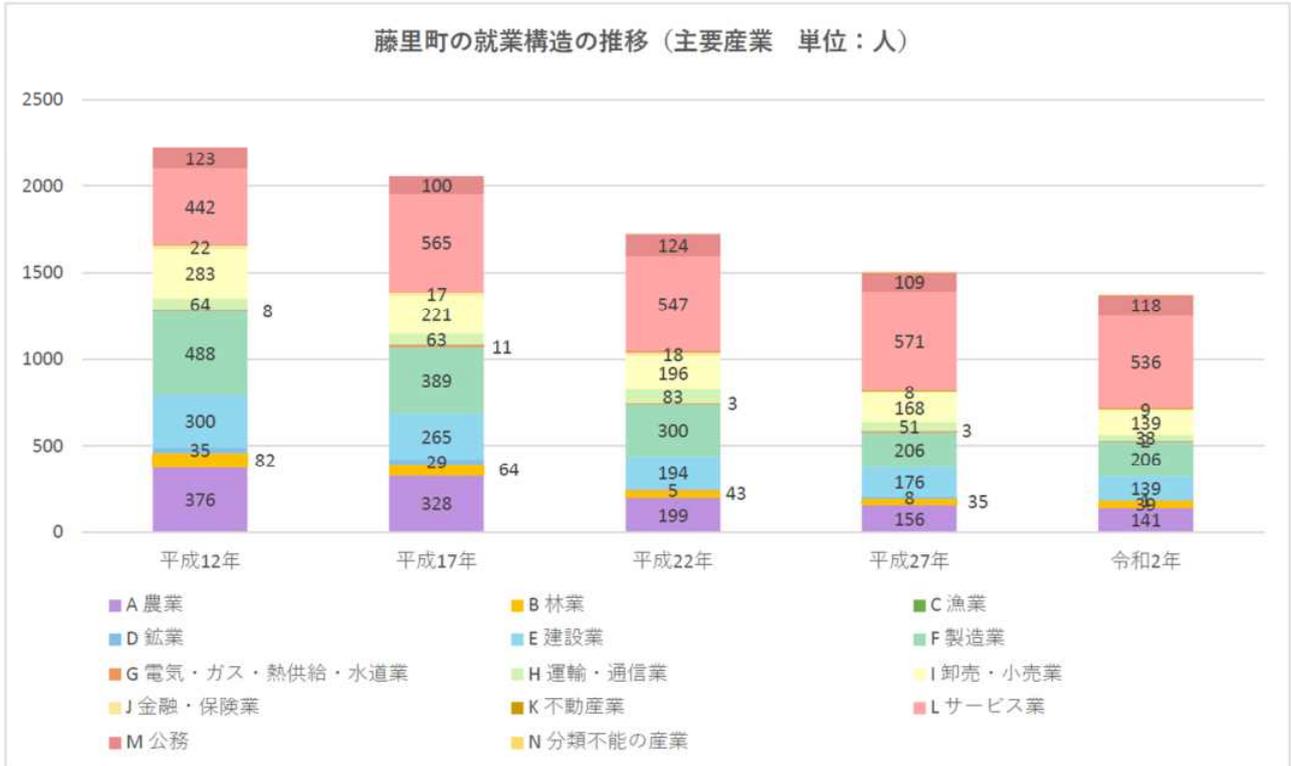


図 就業構造の推移（資料：国勢調査）

表 産業別就業者数の推移（資料：国勢調査、単位：人）

年	A 農業	B 林業	C 漁業	D 鉱業	E 建設業	F 製造業	G 電気・ガス・熱供給・水道業	H 運輸・通信業	I 卸売・小売業	J 金融・保険業	K 不動産業	L サービス業	M 公務（他に分類されないもの）	N 分類不能の産業	総数
平成12年	376	82	0	35	300	488	8	64	283	22	2	442	123	0	2,225
平成17年	328	64	0	29	265	389	11	63	221	17	3	565	100	0	2,055
平成22年	199	43	0	5	194	300	3	83	196	18	7	547	124	3	1,722
平成27年	156	35	2	8	176	206	3	51	168	8	8	571	109	5	1,506
令和2年	141	39	2	1	139	206	2	33	139	9	6	536	118	4	1,375

注) H22から区分された情報通信業は運輸・通信業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育学習支援はサービス業に含む

注) H22から区分された学術研究、宿泊業・飲食サービス、生活関連サービスはサービス業に含む

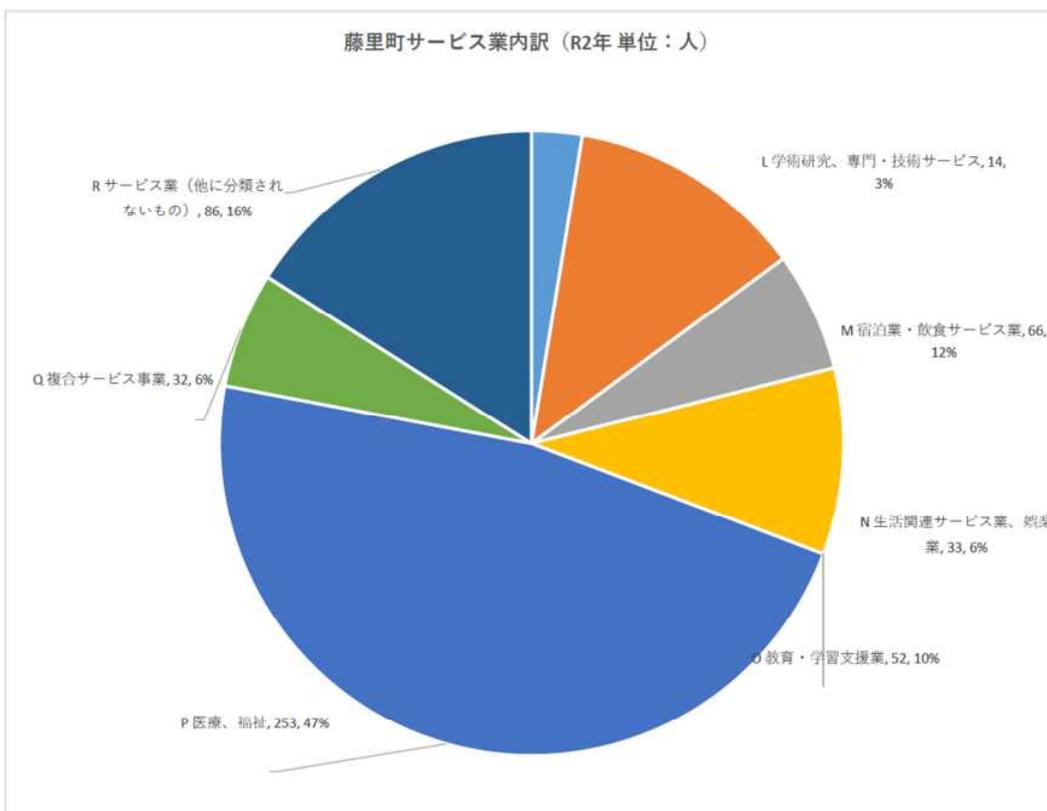


図 男女別就業者数の推移（資料：国勢調査）

図 H27 サービス業の内訳（資料：国勢調査）

➤ 婚姻率

- ・有配偶率は徐々に低下し、2020（令和2）年には56.8%となっている。
- ・未婚率及び死別・離別率は、わずかに上昇している。
- ・男性の未婚率が2020（令和2年）に約30%と徐々に高くなっており、女性は死別・離別率が30%台前半ではほぼ横ばいで推移している。

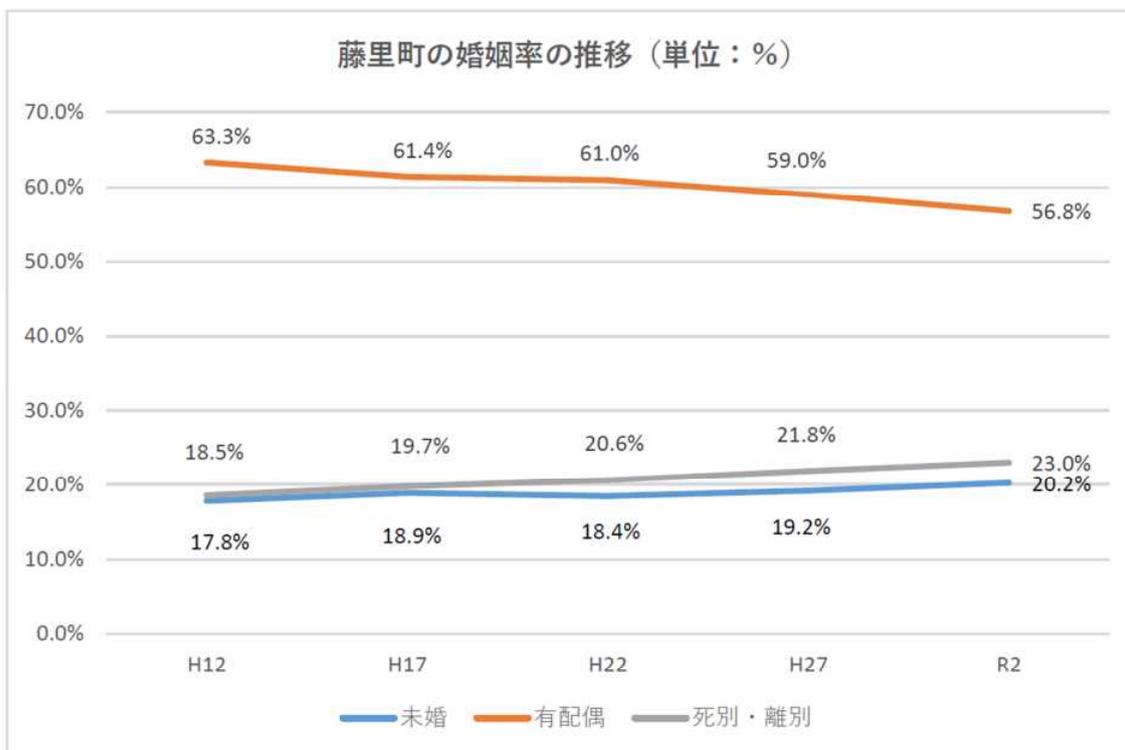


図 婚姻率の推移（総数・男女別、資料：国勢調査）

表 婚姻率の推移（総数・男女別、資料：国勢調査）

	総数(人)				比率(%)		
	総数(不詳含む)	未婚	有配偶	死別・離別	未婚	有配偶	死別・離別
H12	4,185	745	2,650	776	17.8%	63.3%	18.5%
H17	3,931	741	2,414	776	18.9%	61.4%	19.7%
H22	3,504	646	2,136	721	18.4%	61.0%	20.6%
H27	3,090	592	1,823	675	19.2%	59.0%	21.8%
R2	2,696	545	1,530	620	20.2%	56.8%	23.0%

	男性(人)				比率(%)		
	総数(不詳含む)	未婚	有配偶	死別・離別	未婚	有配偶	死別・離別
H12	1,979	483	1,329	160	24.4%	67.2%	8.1%
H17	1,862	490	1,205	167	26.3%	64.7%	9.0%
H22	1,643	434	1,063	145	26.4%	64.7%	8.8%
H27	1,472	407	910	155	27.6%	61.8%	10.5%
R2	1,277	382	753	142	29.9%	59.0%	11.1%

	女性(人)				比率(%)		
	総数(不詳含む)	未婚	有配偶	死別・離別	未婚	有配偶	死別・離別
H12	2,206	262	1,321	616	11.9%	59.9%	27.9%
H17	2,069	251	1,209	609	12.1%	58.4%	29.4%
H22	1,861	212	1,073	576	11.4%	57.7%	31.0%
H27	1,618	185	913	520	11.4%	56.4%	32.1%
R2	1,419	163	777	478	11.5%	54.8%	33.7%

➤ 通勤・通学流動

- ・ 自宅での従業が約 13%、町内自宅外での従業が 42%、他町での従業が約 40%である。
- ・ 町内への通学者数に対し、町外への通学者数が約 5 倍となっている。

表 通勤・通学流動(資料：令和 2 年国勢調査)

総数	総数(従業地・通学地)	常駐地による15歳以上就業者数	自宅で従業	自宅外の自市区町村で従業	他市区町村で従業	県内他市区町村で従業	他県で従業	常駐地による15歳以上の通学者数	自市区町村へ通学	他市区町村へ通学	県内他市区町村へ通学	他県へ通学
人	1,446	1,375	189	601	582	575	2	71	14	57	56	1
比率	100%	95%	13%	42%	40%	40%	0%	5%	1%	4%	4%	0%

男性	総数(従業地・通学地)	常駐地による15歳以上就業者数	自宅で従業	自宅外の自市区町村で従業	他市区町村で従業	県内他市区町村で従業	他県で従業	常駐地による15歳以上の通学者数	自市区町村へ通学	他市区町村へ通学	県内他市区町村へ通学	他県へ通学
人	802	770	109	297	370	364	2	32	4	28	28	1
比率	100%	96%	14%	37%	46%	45%	0%	4%	0%	3%	3%	0%

女性	総数(従業地・通学地)	常駐地による15歳以上就業者数	自宅で従業	自宅外の自市区町村で従業	他市区町村で従業	県内他市区町村で従業	他県で従業	常駐地による15歳以上の通学者数	自市区町村へ通学	他市区町村へ通学	県内他市区町村へ通学	他県へ通学
人	644	605	80	338	212	211	0	39	10	29	28	0
比率	100%	94%	12%	52%	33%	33%	0%	6%	2%	5%	4%	0%

## 1-2 現状推移時の将来人口

### (1) 将来人口推計（町全体）

#### ①総人口の推計（再掲）

藤里町においては、1章に示したように、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、1990（平成2）年の5,291人に対して、2050（令和32）年に1,064人まで減少すると推計されている。

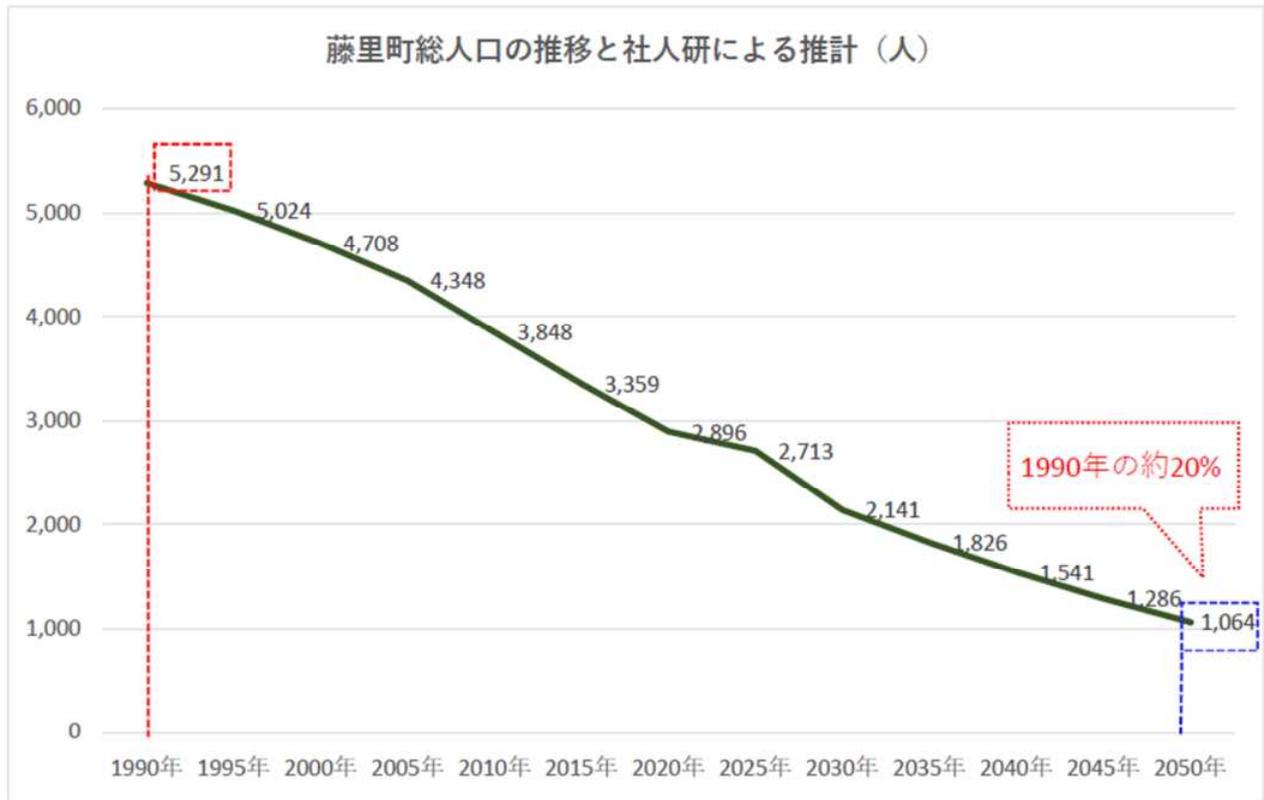


図 総人口の推移と社人研による推計

（資料：国勢調査、2030年以降社人研による推計値）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	5,291	5,024	4,708	4,348	3,848	3,359	2,896	2,713	2,141	1,826	1,541	1,286	1,064

表 総人口の推移と社人研による推計

（資料：国勢調査、2030年以降社人研による推計値 単位：人）

\*2025（令和7）年の数値は住民基本台帳（4月1日）による

## ②年齢3区分別人口の推計（再掲）

- ・生産年齢人口は1990（平成2）年から減少が続いている。2020（令和2）年には老年人口を下回り、2050（令和32）年には平成2年の約10%になると推計される。
- ・年少人口も1990（平成2）年から減少が続いている。2015（平成27）年には300人を下回り、2050（令和32）年には1990（平成2）年の約5%になると推計される。
- ・老年人口は2005（平成17）年にピークを迎えた後、減少している。

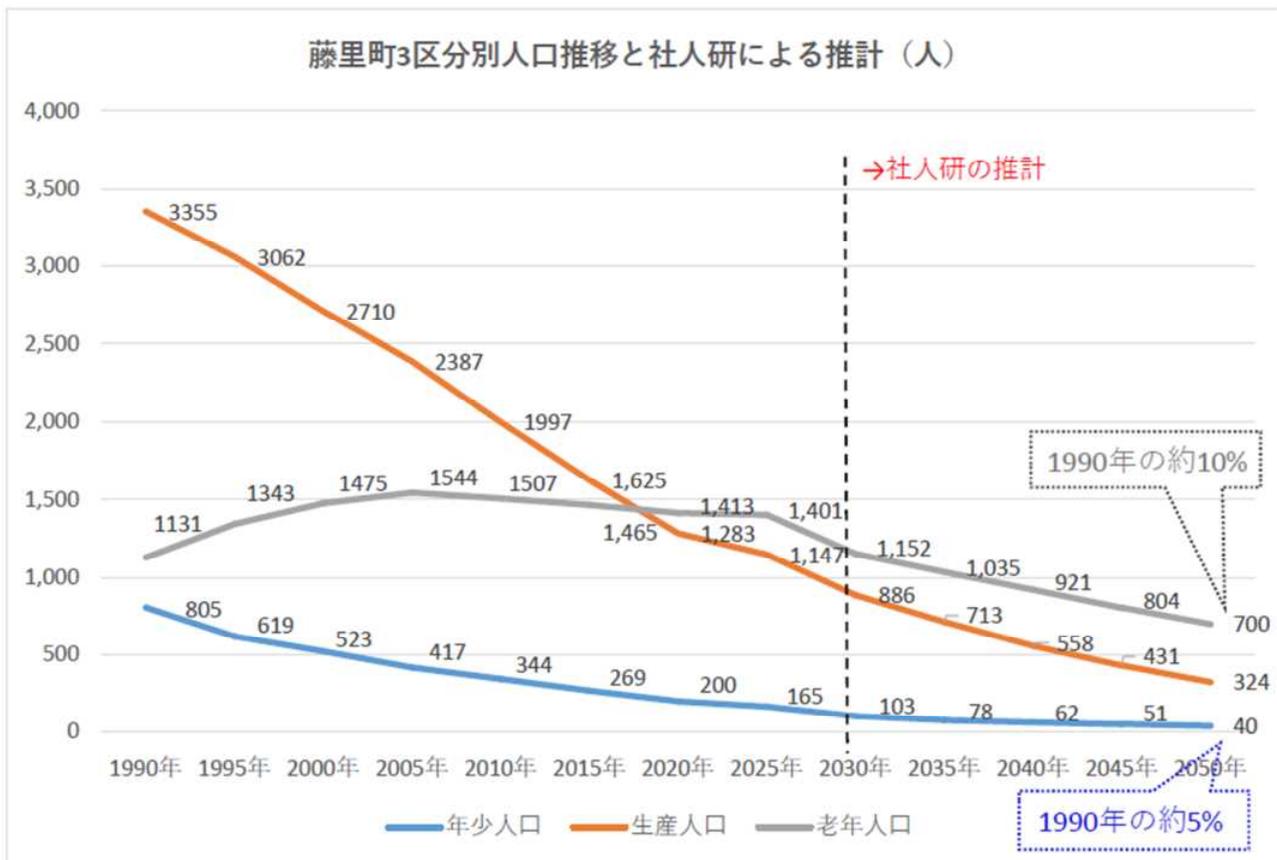


図 年齢3区分別人口の推移と社人研による推計  
（資料：国勢調査、2025年以降社人研による推計）

表 年齢3区分別人口の推移と社人研による推計  
（資料：国勢調査、2030年以降社人研による推計 単位:人）  
\*2025（令和7）年の数値は住民基本台帳（4月1日）による

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
年少人口	805	619	523	417	344	269	200	165	103	78	62	51	40
生産人口	3355	3062	2710	2387	1997	1,625	1,283	1,147	886	713	558	431	324
老年人口	1131	1343	1475	1544	1507	1,465	1,413	1,401	1,152	1,035	921	804	700
総数	5,291	5,024	4,708	4,348	3,848	3,359	2,896	2,713	2,141	1,826	1,541	1,286	1,064

## 2. 人口の将来展望

### 2-1 現状分析と課題整理

#### (1) 人口減少の特徴と要因分析

##### ①自然増減と社会増減の影響

自然減と社会減が重なって町の人口減少が進んでいる。なお、自然減に加え社会減の影響も大きく、自然減の緩和に加え、社会減対策・社会増対策を重視していく必要があることが分かる。

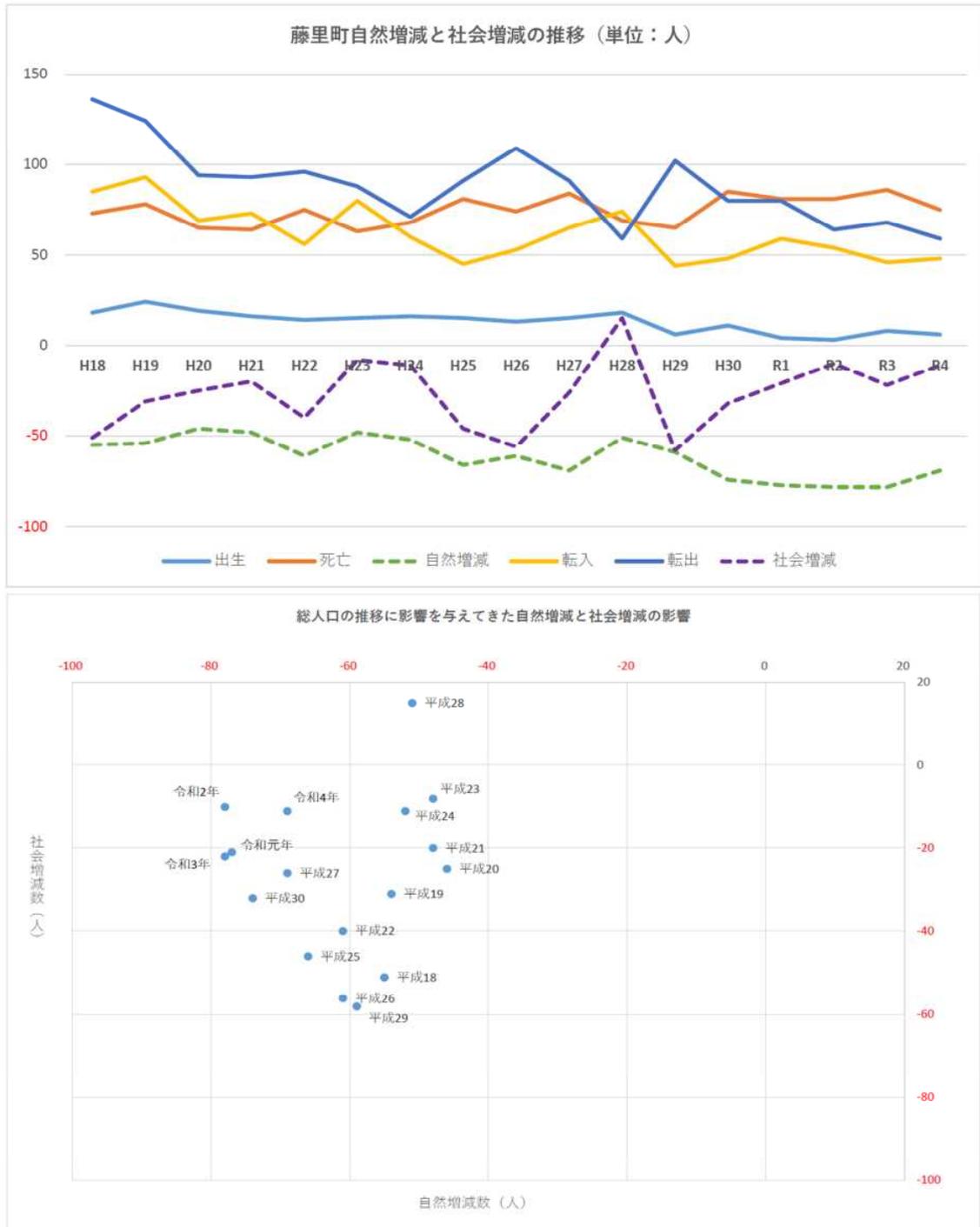


図 自然増減と社会増減の推移と影響

②年齢5歳階級別人口の移動状況

i) ライフステージ別の減少率

就職時に人口が5～7割ほど流出している。ただし、出生年度によってばらつきがある。

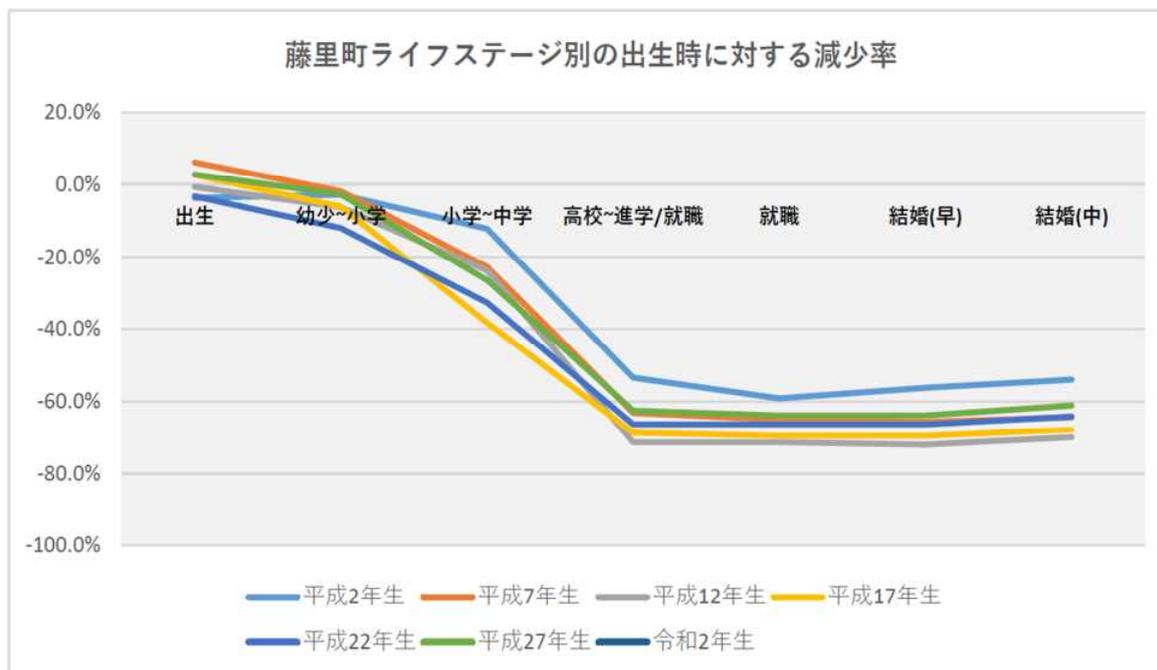


表 藤里町ライフステージ別人口推移（国勢調査、社人研による推計、単位：人）

年齢	ライフステージ	平成2年生	平成7年生	平成12年生	平成17年生	平成22年生	平成27年生	令和2年生
0～4歳	出生	213	163	143	115	92	72	45
5～9歳	幼少～小学	205	173	142	118	89	74	46
10～14歳	小学～中学	207	160	134	108	81	70	44
15～19歳	高校～進学/就職	187	126	109	71	62	53	33
20～24歳	就職	99	60	41	36	31	27	17
25～29歳	結婚(早)	87	57	41	35	31	26	17
30～34歳	結婚(中)	93	56	40	35	31	26	17

表 ライフステージ別人口：出生からの累積減少数（国勢調査、社人研による推計、単位：人）

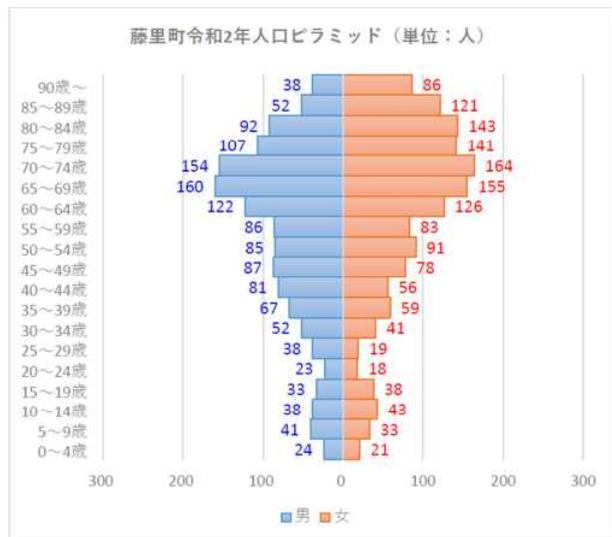
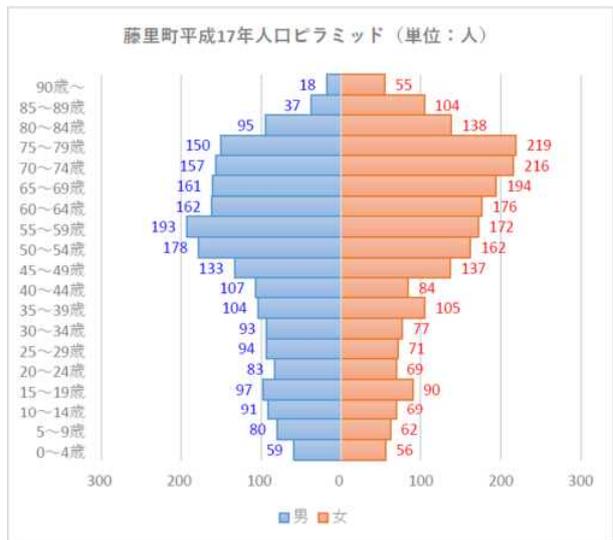
年齢	ライフステージ	平成2年生	平成7年生	平成12年生	平成17年生	平成22年生	平成27年生	令和2年生
0～4歳	出生	-8	10	-1	3	-3	2	1
5～9歳	幼少～小学	-6	-3	-9	-7	-11	-2	-1
10～14歳	小学～中学	-26	-37	-34	-44	-30	-19	-12
15～19歳	高校～進学/就職	-114	-103	-102	-79	-61	-45	-28
20～24歳	就職	-126	-106	-102	-80	-61	-46	-28
25～29歳	結婚(早)	-120	-107	-103	-80	-61	-46	-28
30～34歳	結婚(中)	-115	-105	-100	-78	-59	-44	-37

藤里町ライフステージ別人口：前世代からの累積減少率（国勢調査、社人研による推計）

年齢	ライフステージ	平成2年生	平成7年生	平成12年生	平成17年生	平成22年生	平成27年生	令和2年生
0～4歳	出生	-3.8%	6.1%	-0.7%	2.6%	-3.3%	2.8%	2.2%
5～9歳	幼少～小学	-2.8%	-1.8%	-6.3%	-6.1%	-12.0%	-2.8%	-2.2%
10～14歳	小学～中学	-12.2%	-22.7%	-23.8%	-38.3%	-32.6%	-26.4%	-26.7%
15～19歳	高校～進学/就職	-53.5%	-63.2%	-71.3%	-68.7%	-66.3%	-62.5%	-62.2%
20～24歳	就職	-59.2%	-65.0%	-71.3%	-69.6%	-66.3%	-63.9%	-62.2%
25～29歳	結婚(早)	-56.3%	-65.6%	-72.0%	-69.6%	-66.3%	-63.9%	-62.2%
30～34歳	結婚(中)	-54.0%	-64.4%	-69.9%	-67.8%	-64.1%	-61.1%	-82.2%

## ii) 人口構成の変化

2000（平成12）年から2020（令和2）年の人口ピラミッドの変化を見ると少子高齢化が一層進んでいることがわかる。特に女性は後期高齢者が増加していることと50歳未満の年代が減少していることが特徴的である。



### iii) 高校進学時・卒業時の流出

○高校進学時（「10～14歳人口」から5年後の「15～19歳人口」への移動：表中赤→）の流出率は、昭和60年頃に20%を超えていたが、平成に入ってから10%台に減少している。その後、増加に転じている。

- ・昭和60年358人→平成2年276人：23%流出
- ・平成2年341人→平成7年301人：12%流出
- ・平成7年251人→平成12年219人：13%流出
- ・平成12年207人→平成17年187人：10%流出
- ・平成17年160人→平成22年126人：21%流出
- ・平成22年134人→平成27年109人：19%流出
- ・平成27年108人→令和2年71人：34%流出

○高校卒業時（「15～19歳人口」から5年後の「20～24歳人口」への移動：表中青→）の流出率は、高校進学時より大きく、約3割を超えている。特に、平成27年（109人）から令和2年（41人）にかけて約62%の流出率となり、高校を卒業する者の2/3が流出している。

- ・昭和60年314人→平成2年180人：43%流出
- ・平成2年276人→平成7年197人：29%流出
- ・平成7年301人→平成12年193人：36%流出
- ・平成12年219人→平成17年152人：31%流出
- ・平成17年187人→平成22年99人：47%流出
- ・平成22年126人→平成27年60人：52%流出
- ・平成27年109人→令和2年41人：62%流出

表 高校進学時と卒業時の流出（資料：国勢調査 単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
0～4歳	245	213	163	143	115	92	72	45
5～9歳	339	251	205	173	142	118	89	74
10～14歳	358	341	251	207	160	134	108	81
15～19歳	314	276	301	219	187	126	109	71
20～24歳	210	180	197	193	152	99	60	41
25～29歳	288	204	209	181	165	128	87	57
30～34歳	334	276	198	215	170	147	116	93
35～39歳	415	360	268	192	209	177	144	126

#### iv) 子供を産める世代の減少

1985（昭和60）年の0～4歳人口（245人）から35年後の2020（令和2）年の30～34歳人口（93人）への移動をみると約62%の減少となっており、子供の産める世代が大幅に減少している。

また、30～34歳台の人口を追っていくと、2000（平成12）年に増加しているが、その後は著しい減少傾向が続いている。

表 子供を産める世代の減少（資料：国勢調査 単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
0～4歳	245	213	163	143	115	92	72	45
5～9歳	339	251	205	173	142	118	89	74
10～14歳	358	341	251	207	160	134	108	81
15～19歳	314	276	301	219	187	126	109	71
20～24歳	210	180	197	193	152	99	60	41
25～29歳	288	204	209	181	165	128	87	57
30～34歳	334	276	198	215	170	147	116	93
35～39歳	415	360	268	192	209	177	144	126

#### v) 出生率の減少・子供の減少

出生率の目安として、30～34歳人口に対する0～4歳人口を見ると、1985（昭和60）年～1995（平成7）年までは約7～8割前後だったが、それ以降7割未満に低下している。子供の数自体も1985（昭和60）年の245人から令和2年にかけて、45人と約82%減少している。

- ・昭和60年の人口比 245人/334人：73%
- ・平成2年の人口比 213人/276人：77%
- ・平成7年の人口比 163人/198人：82%
- ・平成12年の人口比 143人/215人：67%
- ・平成17年の人口比 115人/170人：68%
- ・平成22年の人口比 92人/147人：63%
- ・平成27年の人口比 72人/116人：62%
- ・令和2年の人口比 45人/93人：48%

表 出生率の減少・結果としての子供の減少（資料：国勢調査 単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
0～4歳	245	213	163	143	115	92	72	45
5～9歳	339	251	205	173	142	118	89	74
10～14歳	358	341	251	207	160	134	108	81
15～19歳	314	276	301	219	187	126	109	71
20～24歳	210	180	197	193	152	99	60	41
25～29歳	288	204	209	181	165	128	87	57
30～34歳	334	276	198	215	170	147	116	93
35～39歳	415	360	268	192	209	177	144	126

20歳台前半→20歳台後半の人口移動、20歳台後半→30歳代前半の移動をみるとUターンなどで増加したと考えられるパターンは限られている。一方、30歳台前半→30歳台後半の移動をみると、Uターンなどで増加したと考えられるパターンが約半分ある。今後、30歳台前半をUターンの促ターゲットとする政策が考えられる。

<20歳台前半→20歳台後半>

- ・昭和60年210人→平成2年204人：6人減少
- ・平成2年180人→平成7年209人：29人増加
- ・平成7年197人→平成12年181人：16人減少
- ・平成12年193人→平成17年165人：28人減少
- ・平成17年152人→平成22年128人：24人減少
- ・平成22年99人→平成27年87人：12人減少
- ・平成27年60人→令和2年57人：3人減少

<20歳台後半→30歳台前半>

- ・昭和60年288人→平成2年276人：12人減少
- ・平成2年204人→平成7年198人：6人減少
- ・平成7年209人→平成12年215人：6人増加
- ・平成12年181人→平成17年170人：11人減少
- ・平成17年165人→平成22年147人：18人減少
- ・平成22年128人→平成27年116人：12人減少
- ・平成27年87人→令和2年93人：6人増加

<30歳台前半→30歳台後半>

- ・昭和60年334人→平成2年360人：26人増加
- ・平成2年276人→平成7年268人：8人減少
- ・平成7年198人→平成12年192人：6人減少
- ・平成12年215人→平成17年209人：6人減少
- ・平成17年170人→平成22年177人：7人増加
- ・平成22年147人→平成27年144人：3人減少
- ・平成27年116人→令和2年126人：10人増加

表 Uターンの状況（資料：国勢調査 単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
0～4歳	245	213	163	143	115	92	72	45
5～9歳	339	251	205	173	142	118	89	74
10～14歳	358	341	251	207	160	134	108	81
15～19歳	314	276	301	219	187	126	109	71
20～24歳	210	180	197	193	152	99	60	41
25～29歳	288	204	209	181	165	128	87	57
30～34歳	334	276	198	215	170	147	116	93
35～39歳	415	360	268	192	209	177	144	126

## (2) 人口減少がもたらす影響と課題

### ①人口減少の影響

人口減少は、藤里町にさまざまな影響をもたらすことが懸念される。

#### ●小売店など民間利便施設への影響

人口が減少する地域では、地域内の消費市場が縮小し、特に人口が散在している地域においては、商店、公共交通等の日常生活に不可欠なサービスの提供・確保が困難になってくる。

#### ●地域の産業における人財不足

地域の若い世代の減少は、商工業の従事者や、農林水産業の担い手などの不足を生じさせ、地域産業や地域経済の縮小につながっていく。

保健・福祉サービスに必要な従事者の確保も困難になることから、高齢者への医療・介護サービスや、子育て世代への保育サービスへの支障を生じさせることになる。

#### ●地域コミュニティにおける人財不足

人口減少と高齢化が進むことにより、地域コミュニティにおける日常的な見守り活動をはじめ、自治会や消防団などの地域活動や、地域文化の伝承に影響を及ぼす。

#### ●学校教育への影響

人口減少とともに、児童・生徒数が減少する。2017（平成 29）年から出生数が 10 人以下で推移しており、さらに減少した場合には複式学級とせざるを得ない可能性が出てくる。また、クラブ活動などにおいても、団体競技種目のチーム編成が困難になり、児童が希望する種目の活動ができなくなる懸念がある。

#### ●公共施設の維持管理・更新等への影響

町としては、人口が減少しても、道路・上下水道等のインフラの維持・整備をはじめ、一定の行政サービス水準を維持していく必要がある。そのために必要な財源をいかにして確保していくかが大きな課題となる。公共施設マネジメントに加え財政マネジメントが重要である。

#### ●社会保障等の財政需要の増加、税収等の減少による町の財政状況への影響

人口減少に伴う自主財源の減少による財源不足と社会保障等の義務的経費の増加により町財政への影響は大きくなり、現在の社会生活におけるサービス提供の維持が困難な状況も予想される。

また、人口減少に伴う社会生活におけるサービスの低下は、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥る恐れがある。

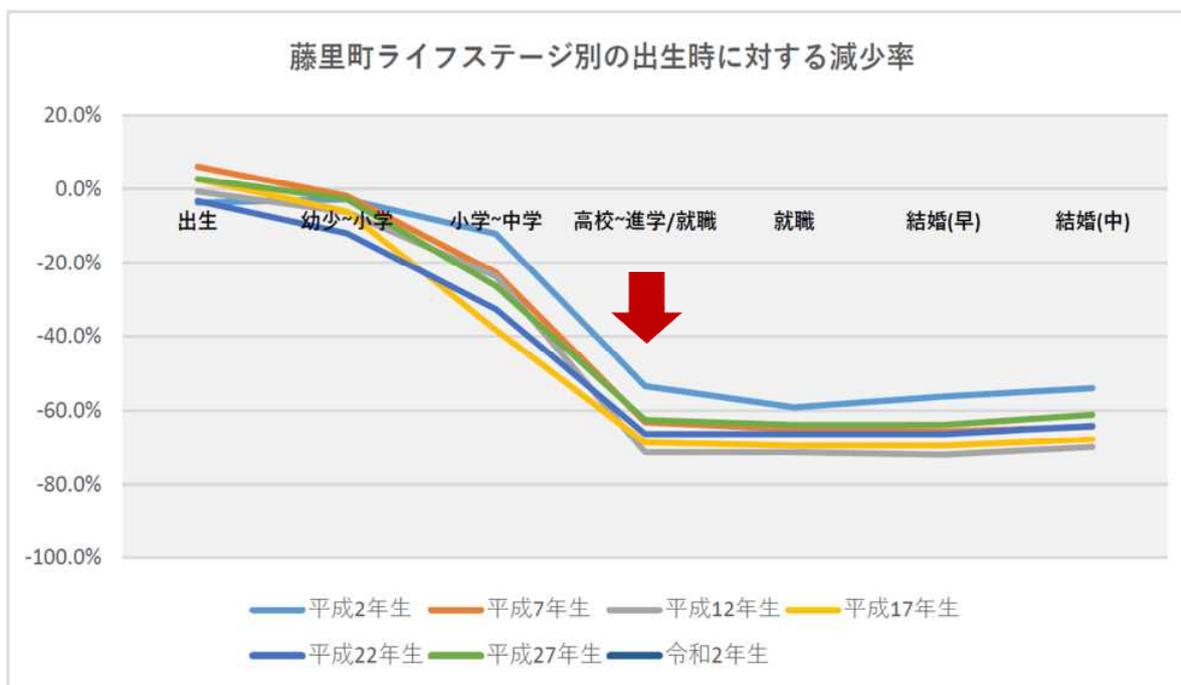
一方、国全体の財政が悪化する中で、こうした問題に国としてどう対処していくかが課題となる。

## ②課題

社人研の新人口推計によれば、2041（令和 23）年には藤里町の人口が 1,500 人を下回る。

<人口減少の特徴>

- ・高校卒業時（多くは就職時）に町外に出る。
- ・子育て世代が、町に少し戻る傾向がみられる。  
\*若い世代では、近隣に働く場所があり住居が確保できれば移り住む傾向がみられる。
- ・転出も多いが、転入もある。
- ・自然減（死亡）が多く、自然増（出産）は漸減



<総合戦略に向けての課題>

- ・超高齢化の事実を受け止め、無理なく生涯現役で働くスタイルに転換する。
- ・ボリュームのある団塊の世代が 75 歳以上となり、一定時期において自然減が急激に加速する可能性がある一方、自然増が 10 人未満であることによる自然増減の差が最大の課題であることから、藤里町に帰ってきて子供を産み育ててもらう環境を整える。そのためには、子供を産み育てる 20~39 歳台の人を最優先で増やす積極的な U ターン施策、I ターン施策に引き続き取り組むことに加え、新たな施策を講じていく。  
※子育てに障害になること（たとえば多雪、通学までの距離…）を克服する。  
※高校入学時、高校卒業時にいったん町外に出ても 5 年後には戻ってこることができる環境をつくる。
- ・町外への転出を少しでも減らすため、町内の雇用の受け皿をつくとともに町から通勤可能な地域への受け皿をつくる。
- ・子育て世代の多様な働き方を支援する取組を行う。

## 2-2 人口の将来展望

### (1) 施策実施時の人口推計

#### ①基本的な考え方（前提条件）

将来人口の目標設定にあたり、国立社会保障・人口問題研究所推計によるコーホート要因法を用いて、各仮定値を設定し目標を設定した。

#### ●自然増減（出生—死亡）

##### ▶出生に対する仮定（出生数）

出生数年間 15 人を目標とする。

合計特殊出生率（1 人の女性が一生に産む子供の平均数）を、現在の 1.38 人から 2.07 人に引き上げる。国の長期ビジョンで目標とした 2.07 人と同様とする。

なお、試算では 5 年後の 2030 年に 1.8 人、15 年後の 2040 年以降は 2.07 人に引き上がるものと仮定した。

##### ▶死亡に対する仮定（生存率）

国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来の生存率を採用した。

#### ●社会増減（転入—転出）

全国的な人口減少の中で、今後の人口増を展望することは困難としても、社会減をできるだけ緩和する一方、転入を伸ばすことを目指して、地域人口の安定化に向けた将来人口の目標を以下の仮定値を用いる。

##### ▶転入に対する仮定

最近の動向を踏まえ 20 代から 30 代の若い世代、定年退職者の U・I ターンを想定し、コーホート変化率法のほか転入人口の予測を行う。

##### ▶転出に対する仮定

高校卒業時の就職に際しての流出、結婚適齢期の減少が男性 30%、女性 36%と目立っており、地元（広域圏）での雇用等促進施策により、現状の 3 割減まで改善するものと仮定する。

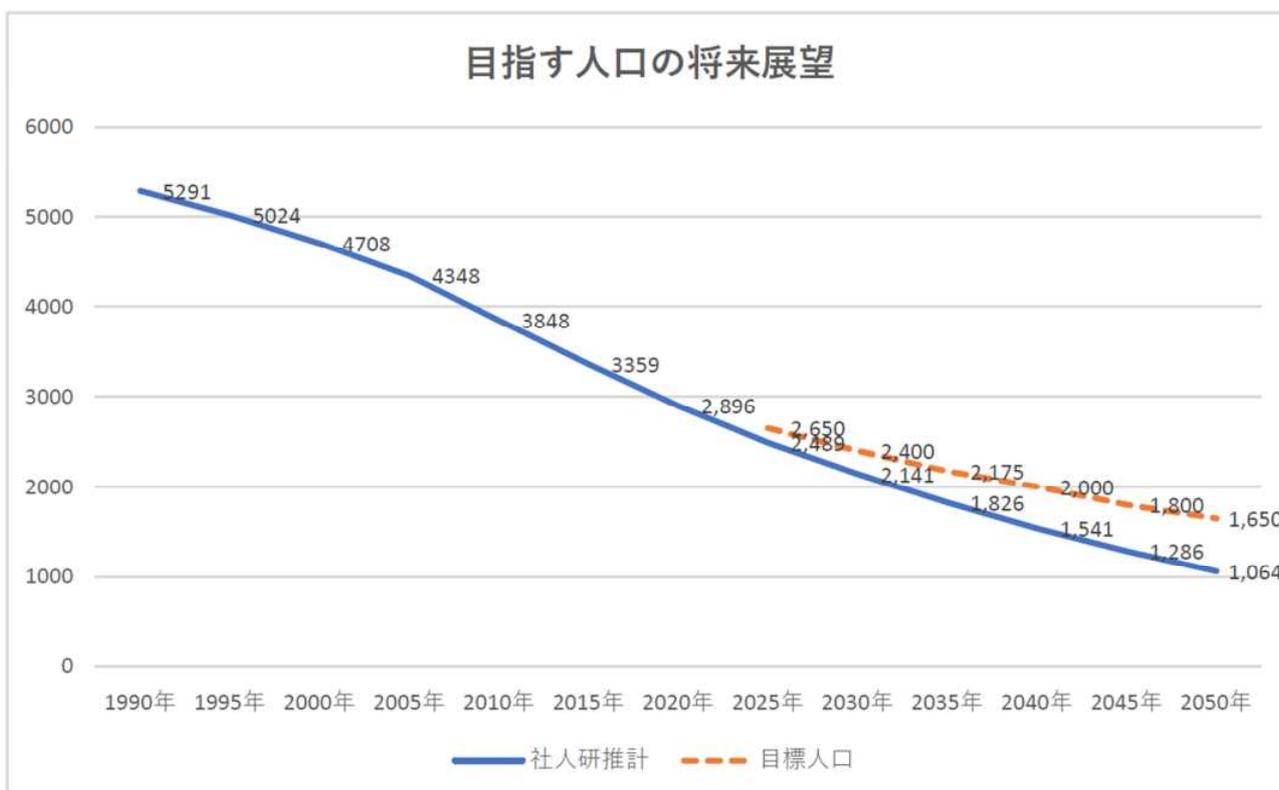
## (2) 目指すべき将来人口

目標人口を以下のとおりとする。

令和 22 (2040) 年 : 2,000 人  
 令和 32 (2050) 年 : 1,650 人

以上を藤里町の目標人口とする。

令和 22 年 (2040 年)	令和 32 年 (2050 年)	内 訳
2,000 人 (目標)	1,650 人 (目標)	2040 年 : 高齢化率 48.7%、子ども人口 80 人 2050 年 : 高齢化率 44.0%、子ども人口 62 人 年間の移住 (U・I ターン) = 6 人/年



\*2015 年以前の数値は国勢調査、2020 年の数値は住民基本台帳 (4 月 1 日) による

### (3) 必要な施策の方向性

#### ①社会増に向けた取り組み

目標達成に向けて、社会減を移住施策の実施、並びに若者の地元定着（転出抑制）施策の効果的達成を図ることが必要である。

そのため、能代山本地域広域圏との連携を図りながら、高卒者の地元就職や短大・専門学校・大学卒業後のUターンを促進すると共に、Iターン者の受入れの取り組みを進める。特に若い世代の移住施策（仕事・住まい・子育て環境）に取り組む。

#### ②年間出生数の増加に向けた取り組み

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠・出産期を経て、子育てに至るまでのトータルな支援のさらなる充実を目指すことで、年間出生数の向上を目指す。

#### ③持続可能な地域づくり

目標を達成したとしても、本町の人口は、2040年には現状の74%、2050年に現状の61%になると推計されるため、地域コミュニティの機能低下や地域活力の低下が懸念される。そのため、人口減少社会において必要な住民サービスを確保する仕組みづくりが必要である。

## 第2章 総合戦略

---

# 1. 基本的な考え方

---

## 1-1 戦略策定の趣旨

我が国の人口は2008（平成20）年より減少に転じており、特に地方においては若者の首都圏への流出や、未婚・晩婚・晩産化による出生数の減少等により人口減少の進行が著しく、経済規模の縮小や地域活力の低下にとどまらず、地域社会の存続そのものが懸念されている。

国は、この流れを食い止め、将来にわたって活力ある社会を維持するため、2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、2期10年にわたり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を展開している。

藤里町においても、2016（平成28）年1月に「まち・ひと・しごと創生藤里町総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、2021（令和3）年には「第2期総合戦略」を策定して、まちの活性化策に取り組んできた。

子育て環境の充実や移住支援等の取組については成果が見られつつあるものの、依然として人口減少に歯止めがかかっていない状況にあるほか、少子化がさらに進み、自然減の増加も続くなど厳しい状況にある。

人口減少の抑制や持続可能な地域を実現するため、これに資する各種施策を切れ目なく推進することが必要であることから、引き続き、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会を維持する」とした国の総合戦略を踏まえ、「第3期まち・ひと・しごと創生藤里町総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）を策定する。

## 1-2 戦略の位置づけ

町政発展の基本的な方向を示す「藤里町まちづくり計画～持続可能な町・ふじさと～」（2025（令和7）年6月策定）を上位計画とし、また、国並びに秋田県のまち・ひと・しごと創生戦略との整合も図りながら、人口減少や少子化、また、これらに関連する対策等に特化した施策を体系づけ、それぞれの取組の方向性を示すもの。

## 1-3 計画期間

第3期総合戦略の推進期間は、2025（令和7）年度から令和2029（令和11）年度までの5年間とする。

## 2. 町の人口動向と目指すべき方向

### 2-1 人口動向

本町の人口は加速度を増しながら減少を続けており、1990（平成2）年に5,291人だった人口が、2015（平成27）年には3,359人となり、25年の間に約6割に減少している。2024（令和5）年4月に社人研が示した新人口推計では、減少率が幾分緩やかになったものの、今後も現在の人口減少が続いた場合、さらに人口減少が加速し、2030（令和12）年には2,141人、2040（令和22）年には1,541人、2050（令和32）年には1,064人にまで減少する予想となっている。

人口減少の要因としては、自然減と社会減の2つの側面があり、自然減については、死亡数は年間で70人前後と概ね横ばいで推移しているものの、近年では出生数が10人未満と低調なことから、自然減が大きくなる傾向となっている。社会減については、その年によって変動があるものの、転出が転入を上回っていることから社会減も続いている状況となっている。



	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	5,291	5,024	4,708	4,348	3,848	3,359	2,896	2,713	2,141	1,826	1,541	1,286	1,064

図 総人口の推移と社人研による推計

資料：国勢調査、2030年以降社人研による新たな人口推計値

\*2025（令和7）年の数値は住民基本台帳（4月1日）による

## 2-2 目指すべき方向

人口減少問題への対応の目指すべき方向として以下の3つに整理し、取組の基礎とします。

### ①社会増に向けた取組（生産人口の回復）

人口目標の達成に向けて、移住施策の実施並びに若者の地元定着（転出抑制）施策の効果的達成を図ることが必要です。

引き続き、若い世代の定着を促す施策への取組の推進や能代山本地域広域圏との連携を図りながら、高卒者の地元就職や短大・専門学校・大学卒業後のUターンを促進すると共に、Iターン者やUターン者の受入れの取り組みを進めます。

### ②自然減の抑制に向けた取組（年少人口の回復）

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠・出産期を経て、子どもが就職し独り立ちするまでの子育て期間全体に渡るトータルな支援のさらなる充実を目指すことで、年少人口の向上を目指します。

### ③持続可能な地域づくり

目標を達成したとしても、本町の人口は、2040（令和22）年に現状の約5割、2050（令和32）年に現状の約2割になると推計されるため、地域コミュニティの機能低下や地域活力の低下が懸念されます。そのため、人口減少社会において必要な住民サービスを確保する仕組みづくりに取り組みます。

#### >> 将来目標 <<

令和22年(2040年)	令和32年(2050年)	内訳
2,000人	1,650人	2040年：高齢化率48.7%、子ども人口80人 2050年：高齢化率44.0%、子ども人口62人 年間の移住（U・Iターン）＝6人/年

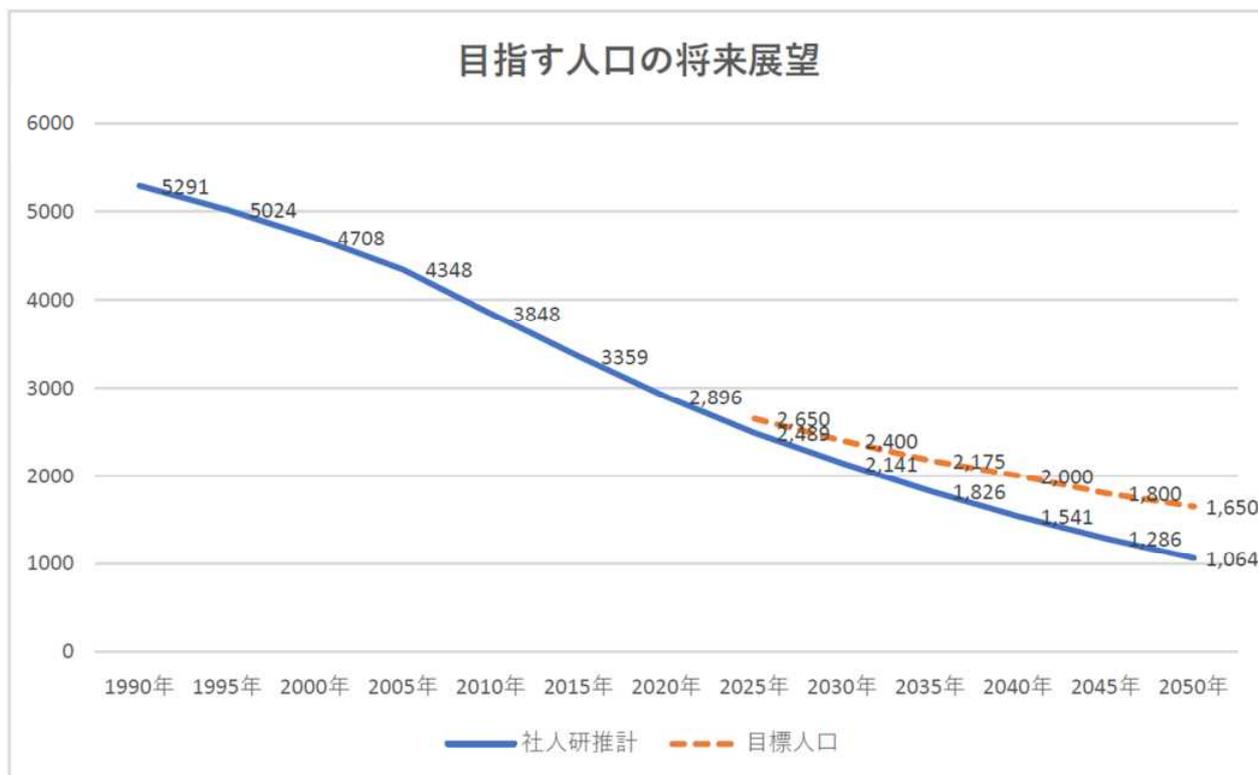


図 目指す将来の人口

## 3. 基本的視点と基本目標

### 3-1 基本的視点

第3期総合戦略は、国と同様にこれまでの継続を力にすべく、人口ビジョンと第1期総合戦略及び第2期総合戦略の構成を引き継いだ長期的視点に立ち、それぞれの戦略の基本目標を設定し、その目標の達成に向けて推進する施策や事業を展開する。

また、各種アンケート調査結果や検証委員会における検証結果を踏まえた施策のブラッシュアップや新たな施策にも取り組んでいく。

### 3-2 基本目標

国・県の方向性やこれまでの取組を踏まえ、4つの基本目標と2つの横断的な目標に向けた取り組みを進めていく。

#### 【基本目標1】藤里町に住み、働く若者を増やす

昭和30年代以降、継続して若者が就職に際して町外に流出し続けてきた結果、担い手不足により町の産業も衰退していき、町内で働こうと意欲を持つものが減り、さらに人口が流出するという悪循環に陥っている。

この悪循環を断ち切り、人口安定化の第1手として、町の基幹産業である農林業を軸として幅広く町内産業が結びつき稼げる仕事づくりと、地元就労の促進、魅力ある職場づくりを実現することが必要である。

また藤里町には大きな企業や事業所がないことから、藤里町に暮らしながら「しごと」の希望をかなえるためには、企業誘致に取り組むとともに、近隣市町村企業との連携を図り雇用の場の促進を図らなければならない。

併せて、小規模の小売店や飲食店等の起業等を支援するほか、若者、女性、高齢者、障がいのある人など、多様な人材が活躍できる「しごと」の場の創出を図っていく。

#### 【基本目標2】移住者を増やす

将来的に人口の減少を食い止め、安定的に維持するためには外からの移住による人口増が不可欠な状況となっている。移住の方法としては、Uターン（出身者が戻ってくる）、Iターン（出身者でない人に移住してもらう）、孫ターン（出身者の子どもが戻ってくる）のほかに、今後は、主な生活拠点とは別の地域にも生活拠点を持つ暮らし方である二地域居住を推進するなど、「移住」に固執せず、新たな時代の流れを力にするための取り組みも推進していく必要がある。

そのためには、世界自然遺産「白神山地」に代表される、豊かな自然と美しい景観をはじめとして、地方特有の温かい人間関係とコミュニティや、ゆとりある生活と時間の流れを感じながら生活が営める点など、「良質な田舎」をアピールしながら、教育施策の実施や環境整備のほか、奨学金の拡充や給付型奨学金の設立など、子育て世代に選ばれる魅力ある取組を行う必要がある。

#### 【基本目標3】出生数を増やす

2017（平成29）年度以降、出生数は一桁で推移しており、児童数が少なくなっている現状では、子ども

もが取り組みたい活動が制限されるほか、学校行事の実施が難しくなることや、多様な意見が出にくくなることに加え、人間関係が固定化されやすくなるなどの問題点がある。

ある程度移住が増えたとしても、藤里に住む人が子供を産み、育てていくことがなければ、安定的な維持は難しく、これから移住してくる人にとっても、一定程度以上の児童数があることが好ましいのは当然である。

不安なく子育てができる環境を整え、子どもを産み育てたくなるまちづくりを進めていくため、子育ての段階に応じた経済的な負担を解消し、子どもを産み育てたくなるような環境を整えるとともに、家庭や地域を取り巻く環境の変化や時代の変化に対応した子育て世代のワーク・ライフ・バランスを実現させながら、まち全体で子育てを応援し、地域で安心して子育てできる総合的な支援体制の充実を図っていく。

#### **【基本目標4】藤里に住み続けたい人を増やす**

上記基本目標1～3の実現のためにも、その基礎として、藤里に住んでいる人がいつまでも健康で、安心して暮らし続けられる環境をつくとともに、地域の活力を高め、住民相互の助け合いや住民同士のつながりを高める取り組みを促進することが必要である。

リモートワーク環境の整備や地域資源を活かした起業支援のほか、副業・兼業のマッチング支援など、若者の流出防止を図るための施策の展開を図るほか、遠隔診療の導入や隣接市にある中核医療機関への通院などの公共交通体系の確立など、安心して医療が受けられるための対策を講じる必要がある。

#### **【参考】**

##### **■国の基本目標**

- ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標 ①多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標 ②新しい時代の流れを力にする

##### **■秋田県の基本目標**

- ①産業振興による仕事づくり
- ②新しい人の流れづくり
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり
- ④新たな時代に対応した地域づくり・人づくり

### 3-3 戦略の体系 ～具体的な戦略～

基本目標を実現するために講ずべき施策の方向性として、14の基本方針とそれぞれの具体的な戦略（重点プロジェクト29事業、通常プロジェクト9事業）を定めます。

分野	基本方針	具体的な戦略（●重点プロジェクト）	
仕事	地域資源を生かした産業と商品化による仕事づくり ①	●創業・新業務等へのチャレンジ助成【継】 ○企業との連携による特産品の開発【継】	1 2
	里山農林業の再生による後継者の育成 ②	○未利用材の活用と地域経済循環の促進～木の駅ふじさと～【継】 ○農林業及び観光業の担い手の拡大と育成【継】	3 4
	若者の地元就労の促進 ③	○小中学生の企業体験機会の創出(キャリア教育、販売体験)【継】 ●既存企業等の維持・拡大【継】 ○企業誘致活動の推進【継】	5 6 7
	人財の発掘と働きたくなる環境づくり ④	○就業機会の拡大に資する資格取得の支援【継】 ●誰もが活躍できる働く場づくり(若者・女性・障がいのある人等)【統合・継】	8 9
移住	里山風景の保全と藤里の魅力向上 ⑤	○世界自然遺産白神山地の理解促進プロジェクトの推進【統合・継】	10
	情報発信の強化とにぎやかな交流 ⑥	●交流人口・関係人口の創出と拡大【継】 ○情報発信の充実【継】	11 12
	移住者にやさしいまちづくり ⑦	●移住相談の充実と移住者向け住宅の整備(空き家バンク等)【継】 ○移住・定住支援事業の充実【継】	13 14
	地元愛の醸成 ⑧	○藤里暮らしの掘り起こしと提案(ふじさと Re デザイン)【継】 ○ふるさと教育の推進【継】	15 16
子育て	子育てのトータル支援の実現 ⑨	●他地域との交流と町の魅力を生かした教育環境の促進【継】 ○保育士の労務環境改善による担い手の安定的確保【継】 ○子育てを楽しめる環境づくりの推進【継】	17 18 19
	子育てに係る経済的負担の軽減 ⑩	○子育て支援事業の充実【統合・継】	20
	「家族になろう」を応援する ⑪	●子育て住宅整備事業の充実【継】 ○結婚サポート事業の推進【継】	21 22
地域	医療・福祉の安心の確保と健康長寿のまちづくり ⑫	●健康寿命と地域共生社会の実現に向けた取組の推進【継】	23
	暮らしの品質を保証する ⑬	○地域公共交通の計画的な充実(網形成計画の実施と駒わりくんの運行)【継】 ○日本一の除雪体制の維持と充実【継】 ○能代山本定住自立圏構想事業の推進【継】 ○防災・減災・消防力の強化【継】	24 25 26 27
	地域力を高める ⑭	●地域コミュニティの維持と推進【統合・継】 ○郷土の歴史・文化の保存と学びの場の創出【継】	28 29

## 4. 具体的施策と評価指標

基本目標1 藤里に住み、働く若者を増やす 【若者の町内定住率=80%】

地域資源を活用した産業振興としごとをつくる



講すべき施策の 基本方針	①地域資源を生かした産業と商品化による仕事づくり ②里山農林業の再生による後継者の育成 ③若者の地元就労の促進 ④人財の発掘と働きたくなる環境づくり
-----------------	---

### ①地域資源を生かした産業と商品化による仕事づくり

藤里町の生業の強みは、優れた自然環境を生かすことにあります。しかし、現時点では優れた自然環境を十分に生かした生業を行えている企業は多くはありません。また、消費地までの距離の遠さや雪などの自然環境など条件不利な面も多く、地域間競争には弱みもあります。町内企業、町外企業と連携した雇用の場の創出や新規事業にトライできる取り組みを進めるとともに自然環境を生かした産業を創出していき、弱みを強みに変える仕掛けを講じます。

#### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト）	担当
1	○創業・新業務へのチャレンジ助成【継】	商工観光課
2	○企業との連携による特産品の開発【継】	農林課 商工観光課

#### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
新商品の開発品数	16品	32品
チャレンジ助成活用件数（年間）	0件	3件

## ②里山農林業の再生による後継者の育成

藤里町には9割を占める豊かな森林資源があります。しかし、森林事業所の廃止や林家の後継者不足などにより今後の山の保全が懸念されています。また、農業についても、後継者の不足とともに遊休農地の拡大が深刻化しております。そのため、森林保全と林家・農家の後継者を育成し将来の山や田・畑の保全と農林業の魅力や競争を強化し、多様な担い手の確保・育成と町内所得の向上につながる取り組みを進めます。また、世界自然遺産白神山地や里山などの豊かな地域資源を活用した産業振興と仕事づくりにも取り組むとともに生産性や付加価値の向上を図り、藤里の自然環境の魅力に惹かれたU・Iターンの移住者促進や、半農半Xなどの多様な働き方の可能性を広げ、安定した人財の確保と所得向上を図ります。

### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト/○通常プロジェクト）	担当
3	○未利用材の活用と地域経済循環の促進～木の駅ふじさと～【継】	農林課 商工観光課
4	○農林業及び観光業の担い手の拡大と育成【継】	農林課 商工観光課

### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
新事業の展開に向けて未利用材出荷会員数	20人	23人
新規就業者（農業・林業）	4人	5人



**森を元気に！町に活気を！**

## 木の駅ふじさと

人と森が元気になる仕組みです

この事業は、町内の町有林ならびに民有林内の未利用材を、軽トラに積める程度の長さで集積したものをチップ工場へ売却し、収入を得ようとするもので、より多くの方が、山仕事に携わることができる仕組みとなっています。集積した材の対価は、藤里町内の事業所で使える商品利用券で支払われますので森林の環境整備と併せて、地域の活性化も期待できる事業です。

**あなたも、参加してみませんか！**

自分の林を管理したいか、  
人手がない、  
休職かない、  
ご相談ください！

お問合せは 藤里町林業振興協議会  
ふじさと元気館内 74-6102  
農林課 林業振興係  
79-2114

※町有林内の未利用材を集積したい方は、  
農林課までお問合せください。

### ③若者の地元就労の促進

藤里町の地域資源を活用した産業の活性化においては、活性化を実現するための原動力として、「藤里で働きたい」と感じる人づくりが最も重要です。そのためには、子どもの頃から藤里の生業に触れる機会をつくり、「藤里で働きたい」と感じる基礎づくりに取り組みます。また、大人も藤里の子どもに教えることで、藤里の生業の魅力を再発見する機会として活かしていきます。

高校を卒業し、就職する時の人口の減少に歯止めをかけるために、町内企業及び通勤可能な近隣市町村の企業と連携しながら情報を発信し、藤里町に住みながら働くことができる環境づくりに取り組みます。また、町内企業の事業維持・拡大と町外からの企業誘致にも取り組み働く場の確保に努めるほか、リモートワークなどの働き方に対応できる環境整備や場所の提供を行っていきます。

#### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト）	担当
5	○小中学生の企業体験機会の創出（キャリア教育、販売体験）【継】	教育委員会 商工観光課 総務課
6	○既存企業等の維持・拡大【継】	商工観光課
7	○企業誘致活動の推進【継】	総務課

#### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
地元定着率*	31%	60%
新設増設企業(事務所)数	—	3事業所

\*国勢調査結果より算出

\*測定方法：現在（測定時）の25-29歳の人口とその層が10-14歳の時の人口を比較する



#### ④人財の発掘と働きたくなる環境づくり

「町内に仕事がない」という声の一方で、町内企業の人財不足は深刻化しつつあります。しかし、農林業は季節に応じた多種多様な労働によって組み立てられていることから、人財が必要となる期間に大きな変動があります。また、商業系の労働においても、繁忙で特に人が必要となる時期やデジタル化による機器の操作など業務によっては対応できる人財がいないことから事業を縮小せざるを得ない事態も生じています。一方、働き手においては技術や経験があっても、子育てや介護、高齢、障がいがあるなど、フルタイムでは働けない方もいます。このため、企業側と働く側の不足している面を補い、フルタイムだけでなく個人個人の事情に応じた柔軟で多様な働き方ができる環境づくりに取り組みます。

#### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト）	担当
8	○就業機会の拡大に資する資格等取得の支援【継】	商工観光課
9	○誰もが活躍できる働く場づくり（若者・女性・高齢者・障がいのある人等）【継】	総務課 町民課 商工観光課 農林課

#### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
新設増設企業(事務所)数	—	3 企業
チャレンジ助成事業活用件数(年間)(再掲)	0 件	3 件
資格取得支援事業活用件数(年間)	6 件	8 件



## 基本目標 2 移住者を増やす 【年間の移住人数＝10.5 人】

若者の町外流出抑制を図るとともに、関係人口の創出や若者の町内定着と回帰及び移住者の増加を図る



講すべき施策の 基本方針	⑤里山風景の保全と藤里の魅力向上 ⑥情報発信の強化とにぎやかな交流 ⑦移住者にやさしいまちづくり ⑧地元愛の醸成
-----------------	---

### ⑤里山風景の保全と藤里の魅力向上

町民自身が藤里に魅力を感じることで初めて、外の人に実感を持って伝えることができます。このことから、町の人が藤里のことを学び知る機会の創出を図ります。

また、里山の豊かさを体験できるプログラムを構築し、担い手となる人財を育成するとともに世界遺産白神山地の価値を学び、理解してもらう機会の創出を図ります。

#### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト）	担当
10	○世界自然遺産白神山地の理解促進プロジェクトの推進【継】	商工観光課

#### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
里山体験プログラム数	17 個	18 個



## ⑥情報発信の強化とにぎやかな交流

藤里の魅力は、自然の豊かさだけでなく、自然災害に強いということや田畑を所有している世帯も多いことから食料自給率が高く、そして水道の水がおいしいこと、光ファイバー通信網が全町に整備されていることなども藤里の魅力であり強みでもあります。

出身者を中心に、交流を深め、Uターンの促進に取り組むとともに、田舎暮らしを希望する首都圏等の若者・家族に届くような発信に取り組み、藤里ファンをつくり、人の交流を深めることでIターンにつなげていきます。

さらに、個人のふるさと納税や企業版ふるさと納税への寄附をとおした藤里を応援したい人を増やし、そこから「いつか訪れたい」、「また訪れたい」、「住んでみたい」となるよう、「交流から移住へ」とつなげていきます。

### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト）	担当
11	○交流人口・関係人口の創出と拡大【継】	商工観光課 総務課
12	○情報発信の充実【継】	総務課 商工観光課

### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
観光客入込客数	134,435 人	150,000 人
ホームページアクセス数	46,784 件	50,000 件



## ⑦移住者にやさしいまちづくり

移住したくなるまちになるために、藤里町の良さを生かしながら、町をリノベーションしていく取り組みを多くの町民が関わる中で進めます。また、空き家の再生と空き家バンク制度の充実に取り組みとともに、若い世代向けの住環境の整備に努め定住促進につなげます。

また、観光からお試し移住までをつなぐワーケーション等に取り組み、藤里町の豊かな自然の中で、場所を変えながら、仕事・自分・家族と向き合う場を創出し、観光・ワーケーション・お試し移住・移住まで段階的に体験できる環境を整えるなど、移住までのハードルを下げる取り組みを行います。

### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト）	担当
13	○移住相談の充実と移住者向け住宅の整備（空き家バンクほか）【継】	総務課
14	○移住・定住支援事業の充実【継】	総務課

### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
空き家バンク登録棟数	19棟	25棟
空き家バンク利用数	12件	20件
移住相談件数(ねまるベース)	95件	120件



## 藤里町移住定住支援事業

※助成期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

藤里町では移住・定住を目的とした方への支援として藤里町移住定住支援事業を行っております。

【移住】進学期間を終り3年以上県外に離居した方（県内出身者を含む）、県内へ転入し、生活の拠点を置くこと。ただし、就学や転居・転勤（転勤による県内及び近隣自治体へへの転居及び転居は除く）により転入、及びすでに町内に居住している状態に入居する事は対象といたしません。

【定住】県内居住者・県内での生活の拠点を築くこと。又は県内居住者かつ、町内へ転入し生活の拠点を築くこと。

【対象者】

1. お試し移住体験促進事業 該当：(移住者)

藤里町へ移住体験をした際の交通費について2/3以内(上限3万円)で助成します。

【対象要件】

①県外在住者で移住を希望する者であること ②藤里町の移住相談登録すること

2. 家財道具等処分支援事業 該当：(移住者)(転居)(定住者)

空き家バンクに登録している物件の残存する家財道具等の処分・搬出に要する経費について1/2以内(上限10万円)で助成します。(1物件につき1回まで)

【対象要件】

①藤里町の空き家バンクに登録されている物件であること

②当該物件の所有者もしくは借主で賃貸契約または売買契約が成立したこと(但し、借主者が申請する場合、当該物件に3年以上定住する意思があること)

3. 引っ越し支援事業 該当：(移住者)

引っ越し業者又は運送業者に支払う引っ越し代金について上限5万円まで助成します。

【対象要件】

①県外から移住することを目的として町内の家屋に引っ越す者で、3年を超えて居住しようとする者

4. 住宅新築・空き家改修事業 該当：(移住者)(転居)(定住者)

住宅を新たに建設、または空き家バンクに登録されている家屋を改修及び取得に要した経費の1/2以内で助成します。(1空家につき1回まで)

【助成上限額】新築150万円・改修100万円・購入50万円(いずれも経費の1/2以内)

また中学生以下の子と同居の場合、1人につき10万円加算(最大5人まで)

【対象要件】

①40歳未満の担当事員がいる方で移住または定住を目的に住宅を新たに建設、または空き家バンクに登録されている家屋を改修または取得する者で当該物件に移住後5年(定住者は5年)を超えて居住しようとする者

②空き家バンクに登録している物件の所有者で、賃貸借契約又は売買契約が成立した者

5. 普通自動車免許取得等支援事業 該当：(移住者)

免許取得、及びペーパードライバー講習を受ける間に要した費用の1/2以内で助成します。

【助成上限額】免許取得15万円・ペーパードライバー講習3万円

【対象要件】

①町内に移住してから1年以内の者で、3年を超えて居住しようとする者

お問い合わせ先

藤里町役場 総務課 企画財政係

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤里字藤里8番地

TEL：0185-79-2111 Mail：kikaku@town.fujisato.lg.jp



空き家・移住に関する情報はこちらから

## ⑧地元愛の醸成

藤里町で生まれ育った人だけでなく、結婚を機会に藤里町に住み始めた人も、白神山地など藤里町内を意外と知らずに過ごしています。大人から子どもまでが町の魅力を知る機会の創出や町外に向けた藤里の情報発信を行い町の魅力を再発見する取り組みを行います。また、藤里町の先人の暮らしの知恵や郷土の歴史、文化、体験を後世に受け継ぐ取組を推進し、藤里町への愛着や誇りを醸成する取り組みを進めます。

また、人口減少による税収減や社会保障負担の増大が見込まれるなか、町民が集い、いきがい創出の場となる公共施設の更新・修繕費用の確保が難しくなっていることから、適切に管理していく仕組みを作り上げます。

### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト）	担当
15	○藤里暮らしの掘り起こしと提案（Re デザイン）【継】 ▶ 「かもや堂」を通じた人と場の再生 ▶ 公共施設マネジメントによる計画的な適切管理	総務課
16	○ふるさと教育の推進【継】	教育委員会

### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R6)
藤里愛着度指数	66%	80%



### 基本目標3 出生数を増やす 【出生数（年間）＝15人】 【婚姻数（年間）10組】

子どもを産み育てやすい環境をつくとともに子育てしやすく働きやすい環境づくりを推進する



講すべき施策の 基本方針	⑨子育てのトータル支援の実現 ⑩子育てに係る経済的負担の軽減 ⑪「家族になろう」を応援する
-----------------	---

#### ⑨子育てのトータル支援の実現

安心して子どもを預けられる保育園や幼稚園という視点から必要保育士数を算定し、余裕をもって保育できる環境の構築に努めます。また、幼保一体型の認定こども園の建設を進めるなど、トータル支援による子育てをしやすいまちづくりを進めます。

子育て世代にとって子どもの教育環境は住む場所を選択する際の重要な要素であることから、ふるさと教育や外国語教育の推進、町内の食材をふんだんに取り入れた学校給食など、町の特徴を生かした教育環境の充実を図ります。

#### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト）	担当
17	○他地域との交流と町の魅力を生かした教育環境の促進【継】	教育委員会
18	○保育士の労務環境改善による担い手の安定的確保【継】	教育委員会
19	○子育てを楽しめる環境づくりの推進【継】	教育委員会 町民課

#### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
保育士充足割合	100%	100%
英語検定3級以上の英語力を有する中学3年生の割合	—	80%
子育て世代包括支援センターの認知度	—	80%



## ⑩子育てに係る経済的負担の軽減

出生率を高めるためには、子育てに係る経済的な負担を少しでも軽くする取り組みが不可欠です。出産や未就学児段階での支援を充実させるとともに、高校生等の支援にも取り組み、出生から高校卒業まで切れ目なく町で安心して子育てできる環境の充実に取り組みます。

### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト）	担当
20	○子育て支援事業の充実【統合・継】	町民課 教育委員会

### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
町の奨学金返還助成の利用者数	2人	延べ25人



## ⑪ 「家族になろう」を応援する

未婚の問題は深刻であり、自然増を実現するためには、結婚を促進する取り組みも重要です。結婚活動を経済的にも支援する取り組みを行うとともに、新生活を応援する取り組みや子育てしやすい住環境の整備に取り組みます。

### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト）	担当
21	○子育て住宅整備事業の充実＜再掲＞【継】	生活環境課
22	○結婚サポート事業の推進【継】	総務課

### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
子育て(移住者向け含む)住宅整備世帯数	14世帯	14世帯
藤里町新婚生活支援事業の利用者数(組) ※5ヶ年累計	4人(組)	12人(組)



基本目標 4 藤里に住み続けたい人を増やす 【住み続けたい町民割合=80%】

地域づくり活動を応援し、誰もが活躍でき安心して安全に生活できる地域づくりを進める



講すべき施策の 基本方針	⑫医療・福祉の安心の確保と健康長寿のまちづくり ⑬暮らしの品質を保証する ⑭地域力を高める
-----------------	---

⑫医療・福祉の安心の確保と健康長寿のまちづくり

町民の身近な医療機関である町内診療所の維持に努めるとともに、健康寿命を目指した取り組みを行い、いつまでも元気で生涯現役で活躍する町民がたくさんいるまちづくりを進めます。

また、24時間体制の安心安全支援事業など、町内の福祉施設や事業所と連携した取組を続けるとともに、相互に支え合う「地域共生社会」の実現を目指した、誰もがいつまでも心豊かに自分らしくいきいきと暮らせるような環境づくりに努めます。

■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略 (●重点プロジェクト/○通常プロジェクト)	担当
23	○健康寿命と地域共生社会の実現に向けた取組の推進【継】	町民課

■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
安心安全の支援事業(24時間つながるサービス)の登録世帯数	280世帯	280世帯
元気な高齢者の割合(*)	77%	80%

\*65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護認定を受けていない者



### ⑬暮らしの品質を保証する

安心して町で暮らし続けるためには、「雪」と「外出」の問題を解消することが何よりも求められています。予約型乗合タクシー（駒わりくん）等の公共交通の整備を進めるとともに、安心して出掛けられる仕組みを整えます。また、高齢者のニーズにあった除雪（戸口除雪等）を進めるための除雪技能の継承等に引き続き取り組みます。

さらに、災害から町民の生命・身体・財産を守るため、自主防災組織の育成を図るとともに、災害時の防災無線による迅速な情報伝達と避難所の確保・維持など地域と一体となった防災体制の強化を進めます。

また、生活に必要な都市機能の一定の集積がある能代市と住民生活等において密接な関係を有する八峰町、三種町、藤里町の4市町が定住の受け皿として定住自立圏を形成し、互いに連携・協力することにより住民の生活に必要な機能を確保して、圏域全体の活性化を図るとともに定住を促進します。

#### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト）	担当
24	○地域公共交通の計画的な充実（網形成計画の実施と駒わりくんの運行）【継】	総務課
25	○日本一の除雪体制の維持と充実【継】	生活環境課
26	○能代山本定住自立圏構想事業の推進【継】	総務課
27	○防災・減災・消防力の強化【継】	生活環境課

#### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
町民の「外出のしやすさ」の満足度*	50%	80%
デマンドタクシーの利用者数	2,040人	2,200人

\*町民アンケート調査結果より、藤里町の「外出のしやすさ」に「満足している」と「やや満足している」の合計値



## ⑭ 地域力を高める

魅力あるまちづくりを進めるために基礎となる各地区のコミュニティ活動を応援し、町の活性化につなげます。

また、若者のつながりの希薄化を解消するために若者向けの活動支援等を行い、地区や集落を超えた仲間づくりを促進します。

### ■具体的施策の概要

No.	具体的な戦略（●重点プロジェクト／○通常プロジェクト）	担当
28	○地域コミュニティ活動の維持・推進 【統合・継】	総務課 教育委員会
29	○郷土の歴史・文化の保存と学びの場の創出【継】	教育委員会

### ■数値目標

数値目標	現状値 (R6)	重要業績評価指標 (R11)
町民サークル数	8 団体	10 団体



## 5. 戦略の推進

---

### 5-1 推進体制の構築

引き続き、町長を本部長とする「藤里町持続可能な町づくり戦略本部」が中心となり、関係機関等と連携して施策を推進し、その効果を高めていきます。

### 5-2 進捗管理と検証

戦略の進捗管理にあたっては、PDCAサイクルを構築し、実施状況の定量的な把握と数値目標の達成状況を踏まえ、施策の効果を推進体制において定期的に検証し、検証結果に基づく戦略や事業の改善実施を実現します。